

第 1 9 回健康投資WG 事務局説明資料 (アクションプラン2018の進捗状況と 今後の取組について)

平成30年12月27日

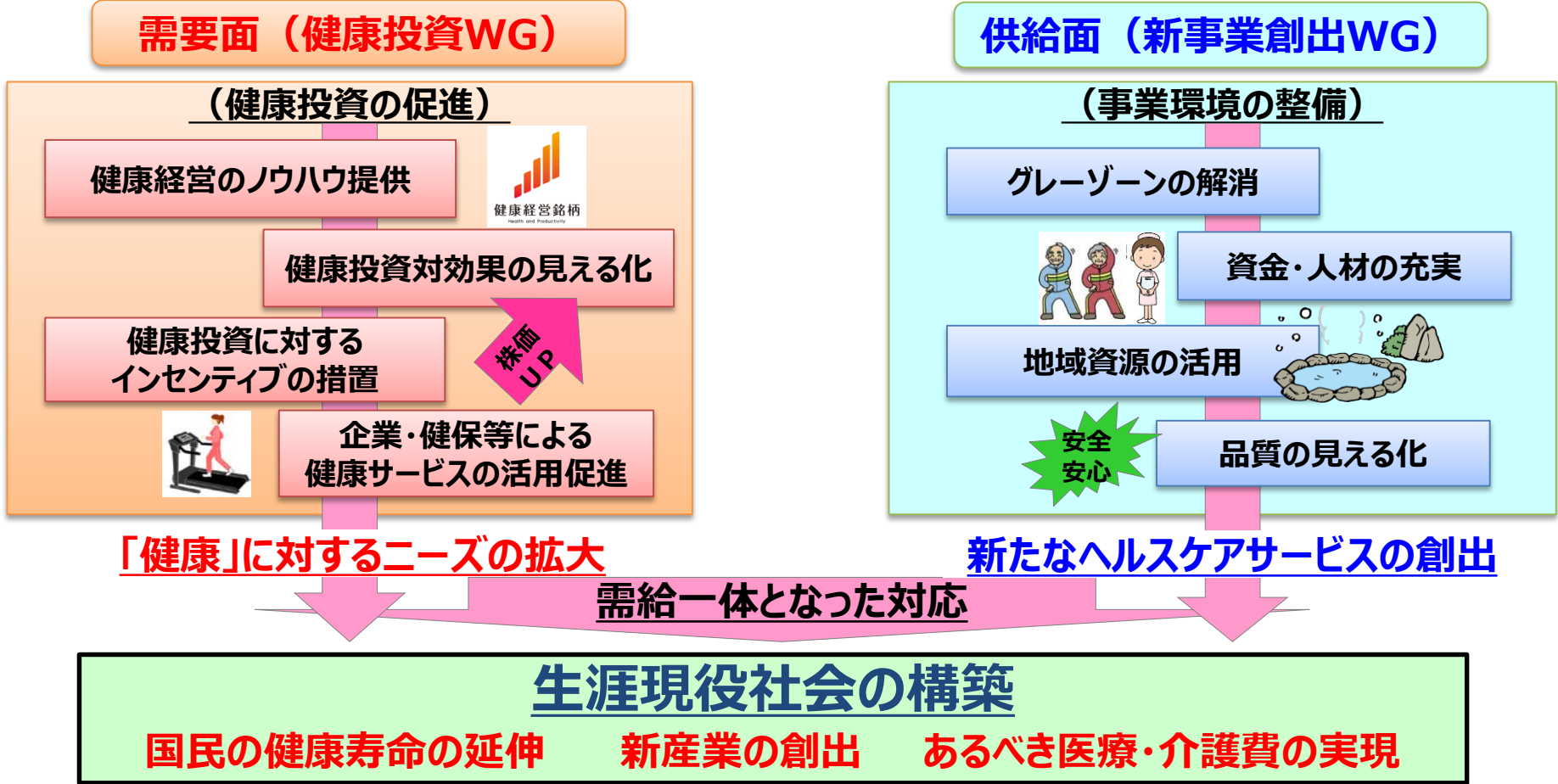
経済産業省 商務・サービスグループ

ヘルスケア産業課

ヘルスケア産業政策の基本理念について

次世代ヘルスケア産業協議会の検討の視点

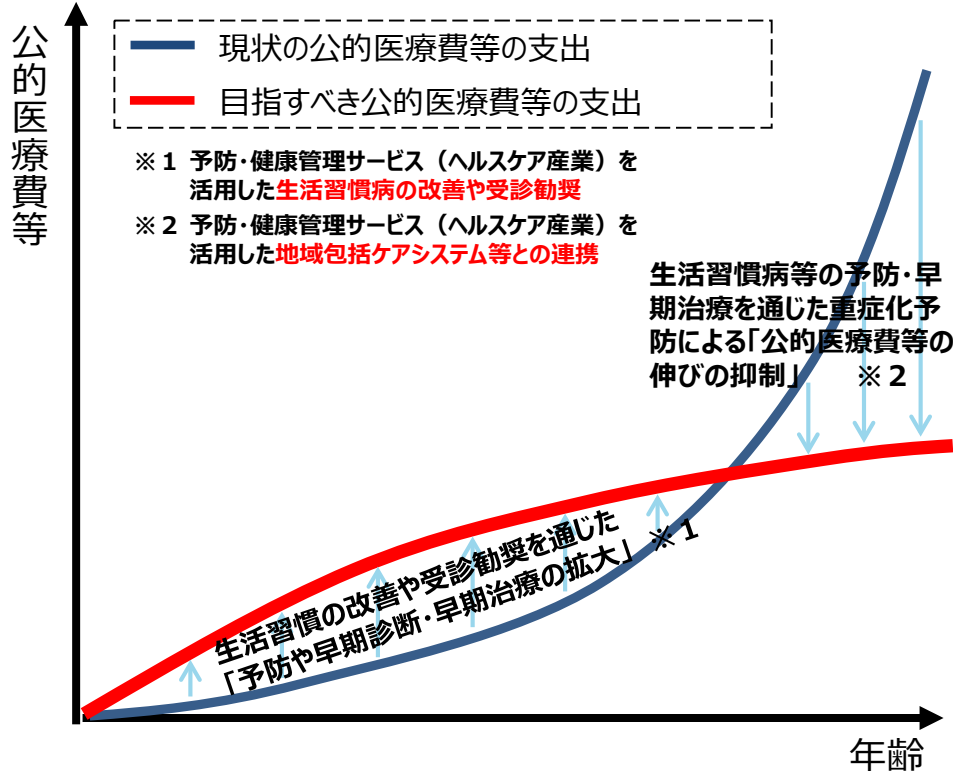
- ヘルスケア分野は、高齢化や健康・医療ニーズの多様化を背景に、公的保険内サービスの充実に加えて、健康増進・生活習慣病予防サービスなどの多様な公的保険外サービスへの期待も高まっている。
- 政府としても、成長戦略の重要な柱の一つとして、市場や雇用の創出が見込まれる分野と位置づけており、具体的な対応策の検討が喫緊の課題。
- 具体的には、需要と供給の好循環を生み出す視点に基づき、(1) 企業・健保等による健康投資の促進、(2) 公的保険外のヘルスケア産業の創出を推進。



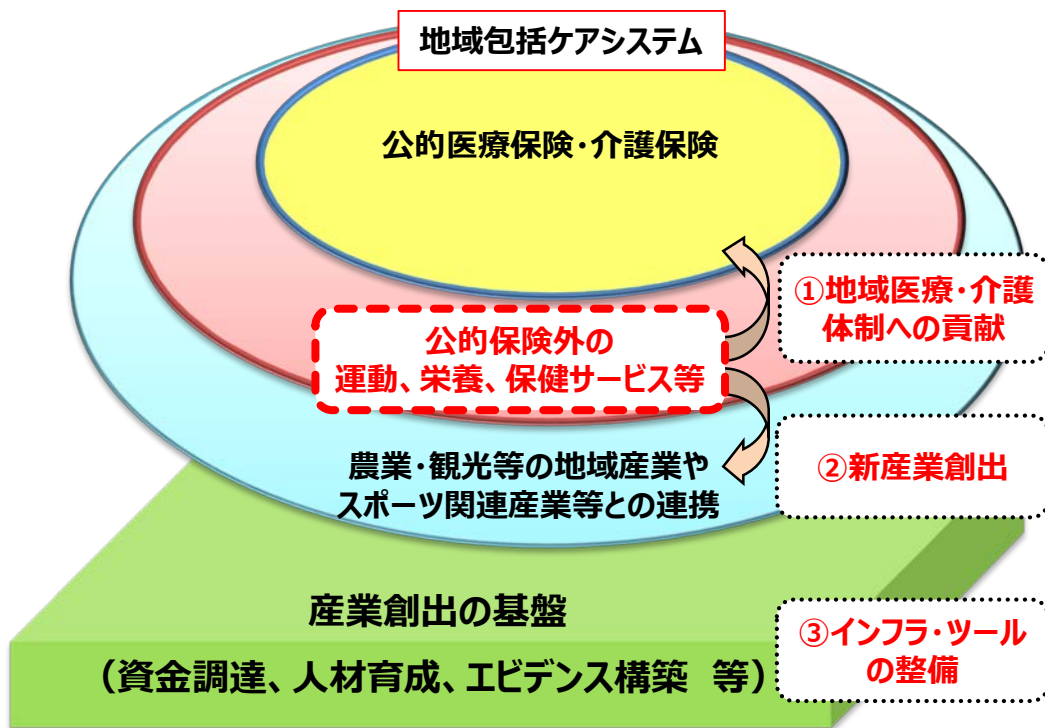
次世代ヘルスケア産業の創出に向けたコンセプト

- 公的保険外の予防・健康管理サービスの活用を通じて、生活習慣の改善や受診勧奨等を促すことにより、『国民の健康寿命の延伸』と『新産業の創出』を同時に達成し、『あるべき医療費・介護費の実現』につなげる。
- 具体的には、①生活習慣病等に関して、「重症化した後の治療」から「予防や早期診断・早期治療」に重点化するとともに、②地域包括ケアシステムと連携した事業（介護予防・生活支援等）に取り組む。
- また、地域において人口減少と医療・介護費増大が進む中、①高齢化に伴う地域の多様な健康ニーズの充足、②農業・観光等の地域産業やスポーツ関連産業等との連携による新産業創出、③産業創出に向けた基盤の整備を実施することにより、「経済活性化」と「あるべき医療費・介護費の実現」につなげる。

【予防・健康管理への重点化】



【地域に根ざしたヘルスケア産業の創出】



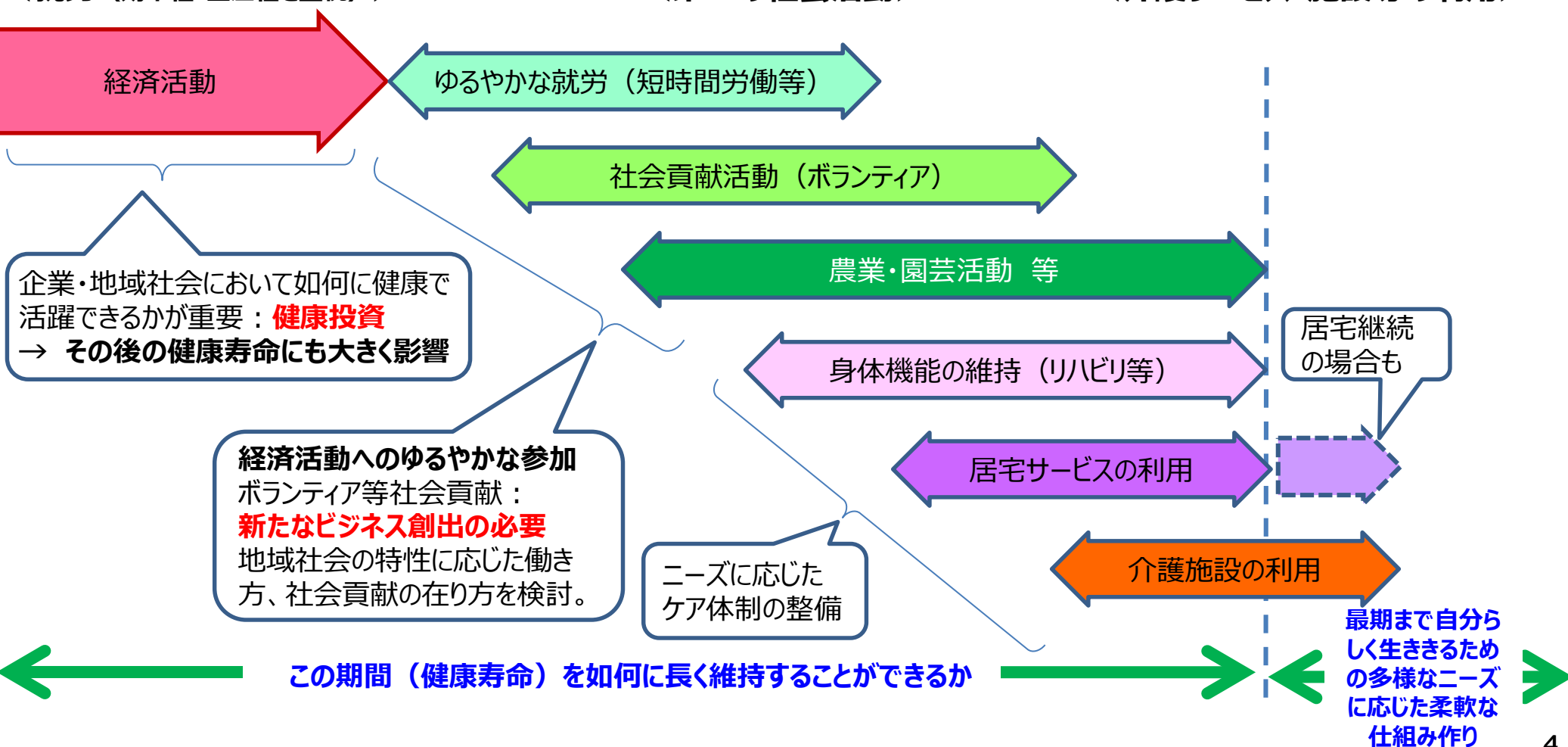
ヘルスケア産業政策の基本理念 ～生涯現役社会の構築～

- 誰もが健康で長生きすることを望めば、社会は必然的に高齢化する。 → 「超高齢社会」は人類の理想。
- 戦後豊かな経済社会が実現し、平均寿命が約50歳から約80歳に伸び、「人生100年時代」も間近。
- 国民の平均寿命の延伸に対応して、「生涯現役」を前提とした経済社会システムの再構築が必要。

＜就労（効率性・生産性を重視）＞

＜第二の社会活動＞

＜介護サービス・施設等の利用＞



健康・医療戦略について

健康・医療戦略の概要

(平成26年7月22日閣議決定、平成29年2月17日一部変更)

内閣官房健康・医療戦略室
公表資料

日本再興戦略 -JAPAN is BACK- (平成25年6月14日閣議決定)

- 「健康寿命」の延伸
 - 医療分野の研究開発の司令塔機能の創設



健康・医療戦略

健康・医療戦略推進法（平成26年法律第48号）に基づき、政府が総合的かつ長期的に講ずべき施策の大綱として策定

世界に先駆けて超高齢社会を迎える我が国にあっては、健康長寿社会の形成に向け、世界最先端の医療技術・サービスの実現による、健康寿命の延伸が重要な課題。このため、以下の施策を推進する。

- ・ 基礎から実用化までの一貫した医療分野の研究開発並びにその環境の整備、成果の普及 ⇒ 世界最高水準の技術を用いた医療の提供を可能に
- ・ 健康長寿社会の形成に資する新たな産業活動の創出及び活性化、海外展開の促進 ⇒ 我が国経済の成長、海外における医療の質の向上に寄与

医療分野の研究開発

新産業の創出

医療の国際展開

医療のICT化

健康・医療戦略及び医療分野研究開発推進計画の改定について

現行の「健康・医療戦略」及び「医療分野研究開発推進計画」の対象期間は2019年度末までの6年間とされている。

【抜粋】未来投資戦略2018—「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革—

(平成30年6月15日閣議決定)

- ・産学官の連携により、革新的な医薬品・医療機器等の創出を加速するため、エビデンスに基づく政策形成に必要な調査及び検討を行った上で、「健康・医療戦略」（平成26年7月22日閣議決定）及び「医療分野研究開発推進計画」（平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定）を来年度中に改定する。

【参考】経済政策の方向性に関する中間整理（平成30年11月）

経済政策の方向性に関する中間整理

（平成30年11月、未来投資会議 まち・ひと・しごと創生会議 経済財政諮問会議
規制改革推進会議）抜粋

第2章 成長戦略の方向性

2. 全世代型社会保障への改革

③疾病・介護予防（保険者の予防措置へのインセンティブ）及び次世代ヘルスケア（「いつでもどこでもケア」）

（個人の予防・健康づくりに関する行動変容につなげる取組の強化）

- ・特定健診等の各種健診について、その結果の通知が、個人の行動変容につながるよう、ナッジ理論も活用しつつ、全体・平均値との比較や将来予測（AIやビッグデータ等も活用）等といった通知情報の充実を検討する。
- ・野菜摂取量増加に向けた取組等健康な食事・運動・社会参加の取組の強化など、健康づくりに向けた環境整備を図る。

（フレイル（高齢者虚弱）対策・認知症予防）

- ・介護予防や認知症予防として、高齢者の閉じこもりをなくし、外部と交流する環境を作ることが重要である。このため、身近で歩いていける範囲に運動を行う機会の大幅な拡大を図ることや、介護予防と保健事業（フレイル対策）との一体的実施を検討する。これらを推進するため、介護保険制度や医療保険制度のインセンティブ措置を活用し、財源の確保を含めて予算措置を検討する。
- ・デイサービス事業者に対して、利用者の平均的な日常生活動作の維持又は改善度合いに応じた介護報酬の加算により、インセンティブ措置の強化を検討する。

（投資家による健康経営へのシグナル）

- ・企業と保険者が連携して取り組む健康経営を一層推進するため、資本市場が健康経営を適切に評価するために必要な環境整備について検討する。

【補論】次世代ヘルスケア産業協議会の今後の議論について

- 次世代ヘルスケア産業協議会は、「生涯現役社会」の構築という基本理念のもと、「予防・進行抑制・共生型の健康・医療システムの構築」について議論を進めることとしたい。
- 「予防・進行抑制・共生型の健康・医療システムの構築」という検討テーマについては、後日開催予定の次世代協議会においても議論を行う予定。
- なお、本WGにおいても、「予防・進行抑制・共生型の健康・医療システムの構築」に向けた需要喚起策を念頭にご意見等をいただきたい。

「予防・進行抑制・共生型の健康・医療システム」の構築について

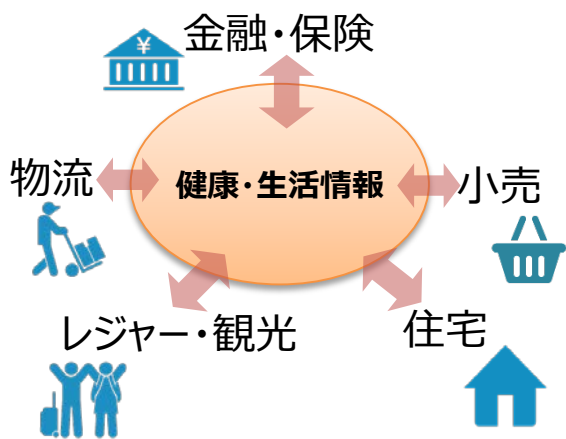
- ー 老化に伴う疾患／生活習慣病への対策が我が国の喫緊の課題であり、世界に貢献できる強みでもあることを踏まえ、世界に先駆けて、「予防・進行抑制・共生型の健康・医療システム」を2024年（※次期健康・医療戦略終了時期）までに構築する。
- ー 「予防・進行抑制・共生型の健康・医療システム」とは、多因子型の疾患への対応を念頭に、伝統的な医療の現場と日常生活空間の場が、医療・介護の専門家・産業界・行政の相互の協働を得て、境界なく結びつき、個人の生活の質（QOL）の向上に資するシステム。

生活・情報産業の方向性

- これまでの生活・情報産業は、個人の健康・生活情報や消費性向をベースとしたビジネスで競争。
- これからは、適切な形で医療職や医療情報と連携することが、さらなる付加価値を生み出す源泉。

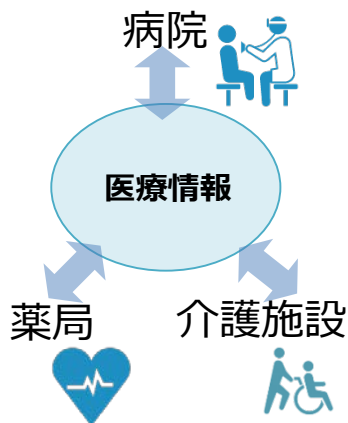
従来の取組

生活・情報産業エコシステム



個人の健康・生活情報や消費性向を共有したエコシステム

医療エコシステム



電子カルテ等を活用した医療情報を相互に共有したエコシステム

これからの取組

トータルライフシステム



生活・健康情報と医療情報を適切に組み合わせ、管理

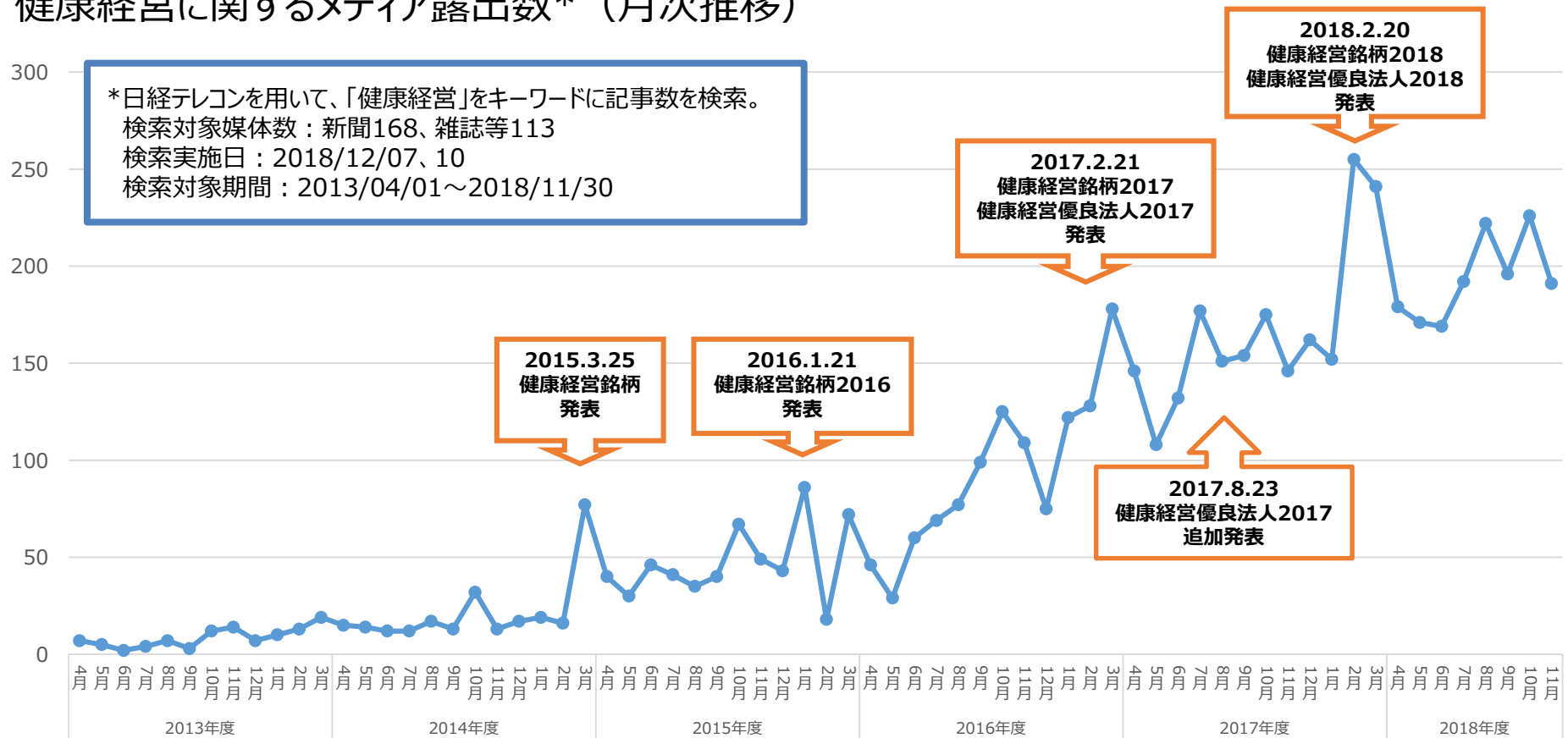
平成30年度健康経営度調査の結果について

「健康経営」の広がり

- 健康経営優良法人の認定法人数の増加や、健康経営度調査の回答法人数の増加から、健康経営の普及・浸透が進んでいる。
- 健康経営に関する記事掲載数等のメディア露出度を調査したところ、健康経営銘柄を初めて選定した2015年3月から露出が増え始め、近年は顕著に増加していることから、メディアにおける関心の高まりもうかがえる。
- 特に健康経営銘柄の選定、健康経営優良法人の認定の直後に露出が増えていることがわかる。

健康経営に関するメディア露出数*（月次推移）

単位：掲載記事件数



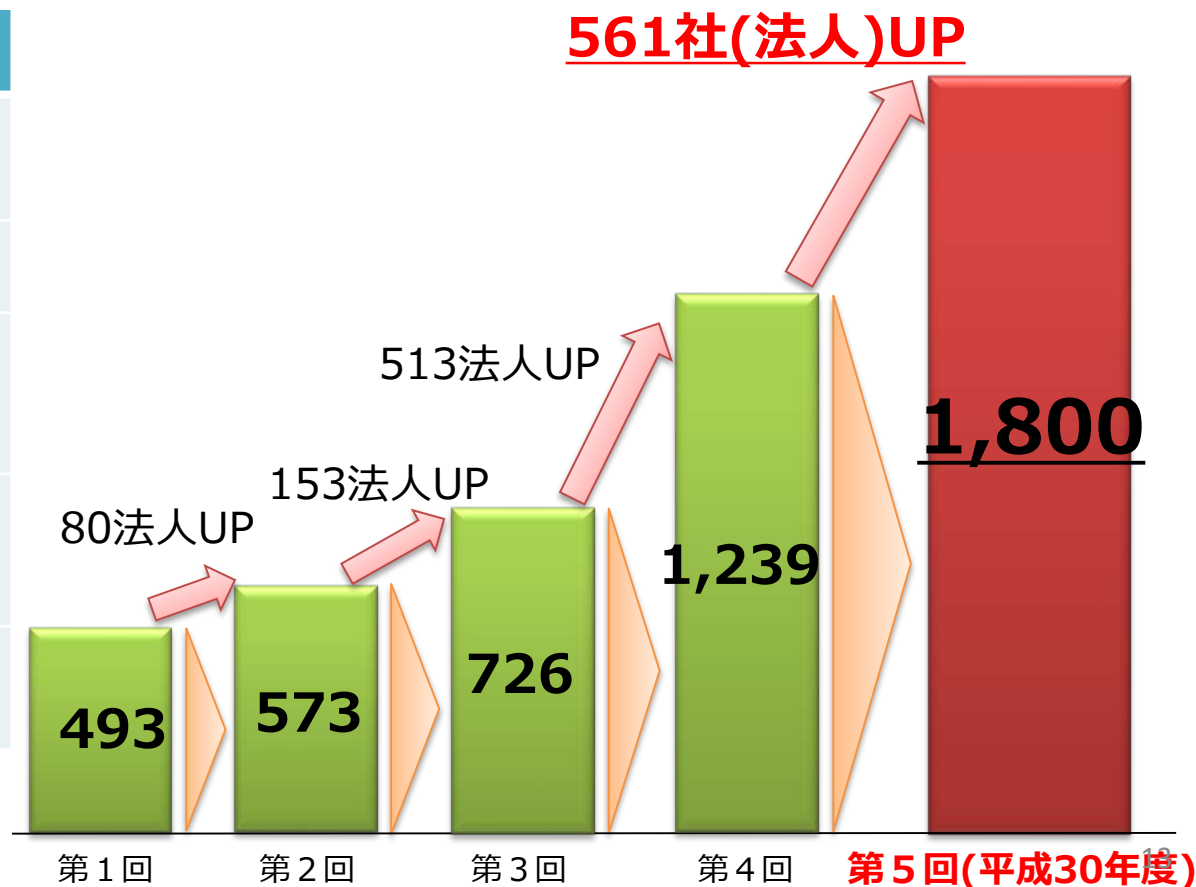
平成30年度健康経営度調査の概要①

- 平成30年度健康経営度調査の回答法人数は、第4回(1,239法人)から561法人増加の「1,800法人」であった。
- 回答法人のうち、上場会社は859社、非上場会社(法人)は941社(法人)であり、上場企業の回答企業数は、第4回（718社）から141社増加した。

調査結果概要

調査名	平成30年度 健康経営度調査 (従業員の健康に関する取り組みについての調査)
調査期間	平成30年8月～10月
調査対象	国内の法人組織 (平成30年8月時点)
回答数	1,800社 (法人)
(参考) 前回 回答企業数	1,239社 (法人)

■ 過去 5 回の回答企業数の変化



平成30年度健康経営度調査の概要②

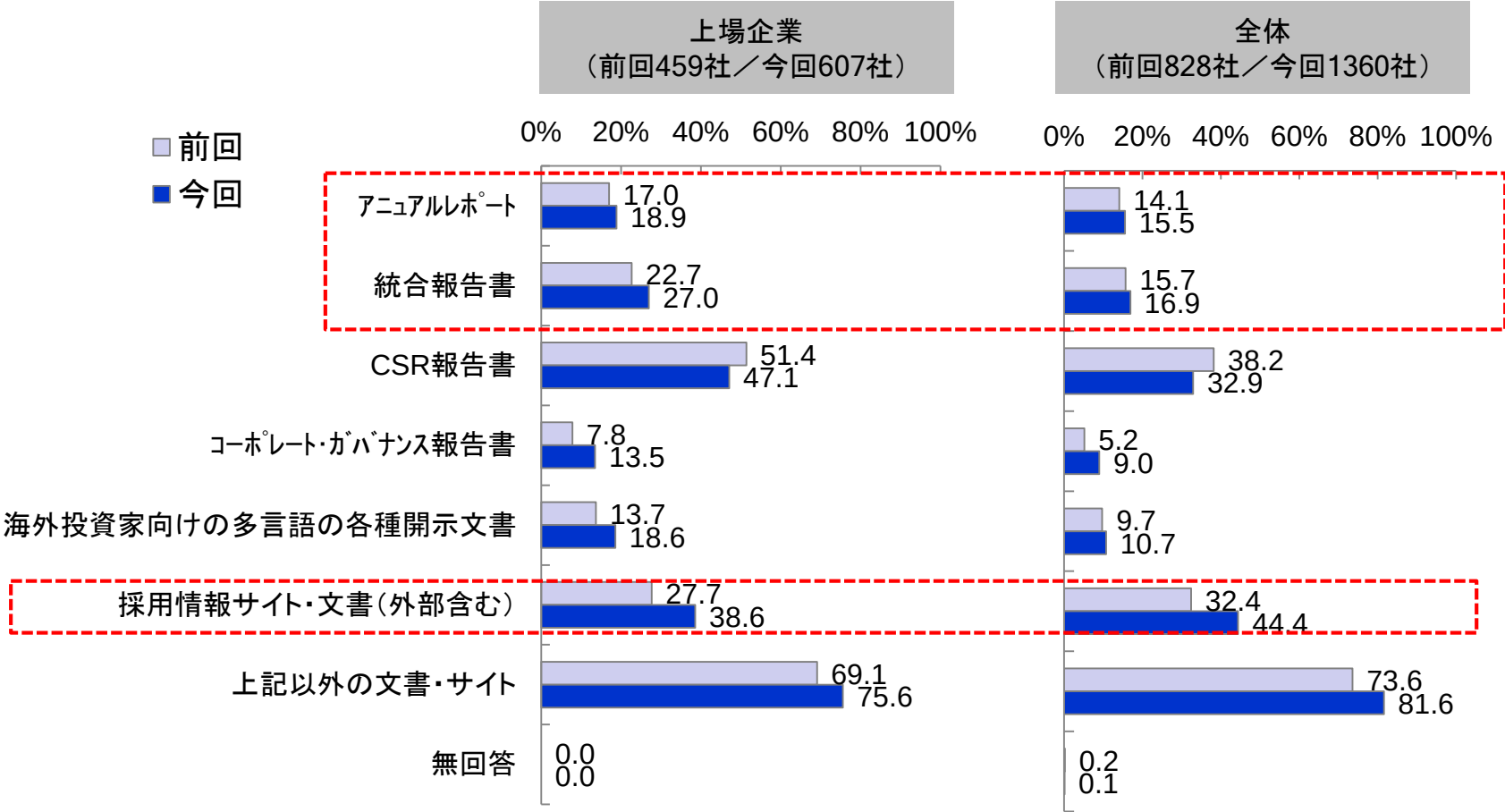
- 健康経営度調査の業界回答率は業種による差は存在するものの、上場企業における回答率が3割を超える業種が昨年度の10業種から14業種に増加した。

業種名	全回答数 (前年度)	うち上場企業 回答数 (前年度)	上場企業 対象数	上場企業回答率 (前年度)	非上場企業回答数 (前年度)	業種名	全回答数 (前年度)	うち上場企業 回答数 (前年度)	上場企業 対象数	上場企業回答率 (前年度)	非上場企業回答数 (前年度)
水産・農林業	3(2)	2(2)	11	18.2%(18.2%)	1(0)	その他製品	29(28)	20(20)	110	19.1%(18.7%)	9(8)
鉱業	2(1)	2(1)	6	33.3%(14.3%)	0(0)	電気・ガス業	18(15)	17(15)	24	70.8%(62.5%)	1(0)
建設業	83(58)	45(35)	183	24.6%(19.0%)	38(23)	陸運業	36(29)	21(18)	66	31.8%(27.7%)	15(11)
食料品	56(49)	45(41)	128	35.2%(31.5%)	11(8)	海運業	5(2)	4(2)	13	30.8%(14.3%)	1(0)
繊維製品	15(10)	15(10)	55	27.3%(18.5%)	0(0)	空運業	11(5)	4(3)	5	80.0%(60.0%)	7(2)
パルプ・紙	10(10)	9(8)	26	34.6%(30.8%)	1(2)	倉庫・運輸関連業	15(11)	6(4)	39	15.4%(10.3%)	9(7)
化学	75(50)	64(47)	215	29.8%(22.0%)	11(3)	情報・通信業	235(164)	78(70)	437	17.8%(16.9%)	157(94)
医薬品	41(33)	25(22)	66	37.9%(33.3%)	16(11)	卸売業	128(81)	65(58)	335	19.4%(17.5%)	63(23)
石油・石炭製品	6(6)	4(4)	12	33.3%(33.3%)	2(2)	小売業	203(111)	56(43)	363	15.4%(12.0%)	147(68)
ゴム製品	10(7)	8(6)	19	42.1%(31.6%)	2(1)	銀行業	66(51)	52(44)	89	58.4%(48.4%)	14(7)
ガラス・土石製品	8(6)	7(5)	58	12.1%(8.6%)	1(1)	証券・商品先物取引業	11(5)	9(4)	42	21.4%(9.5%)	2(1)
鉄鋼	13(9)	10(9)	46	21.7%(19.1%)	3(0)	保険業	37(29)	5(8)	13	38.5%(53.3%)	32(21)
非鉄金属	13(10)	10(9)	35	28.6%(25.0%)	3(1)	その他金融業	27(23)	15(12)	36	41.7%(35.3%)	12(11)
金属製品	21(13)	15(10)	93	16.1%(11.0%)	6(3)	不動産業	40(34)	21(20)	132	15.9%(16.1%)	19(14)
機械	51(44)	43(40)	232	18.5%(17.2%)	8(4)	サービス業	223(162)	69(53)	446	15.5%(12.8%)	154(109)
電気機器	100(78)	70(61)	258	27.1%(23.3%)	30(17)	その他（医療・社会 福祉法人・官公庁 等）	120(48)	-	-	-	120(48)
輸送用機器	72(46)	31(26)	95	32.6%(27.1%)	41(20)						
精密機器	17(9)	12(8)	52	23.1%(15.4%)	5(1)	総計	1,800	859	3740	23.0%(19.5%)	941(521)

平成30年度健康経営度調査の結果①（社外発信方法）

- 従業員の健康保持・増進に関する目的等を社外に発信する手段の回答として、前回と比べ回答率が最も増加したのは「採用情報サイト・文書（外部含む）」であった。
- また、「アニュアルレポート」や「統合報告書」などについては、「上場企業」「回答企業全体」のどちらの側面においても前回より増加している。

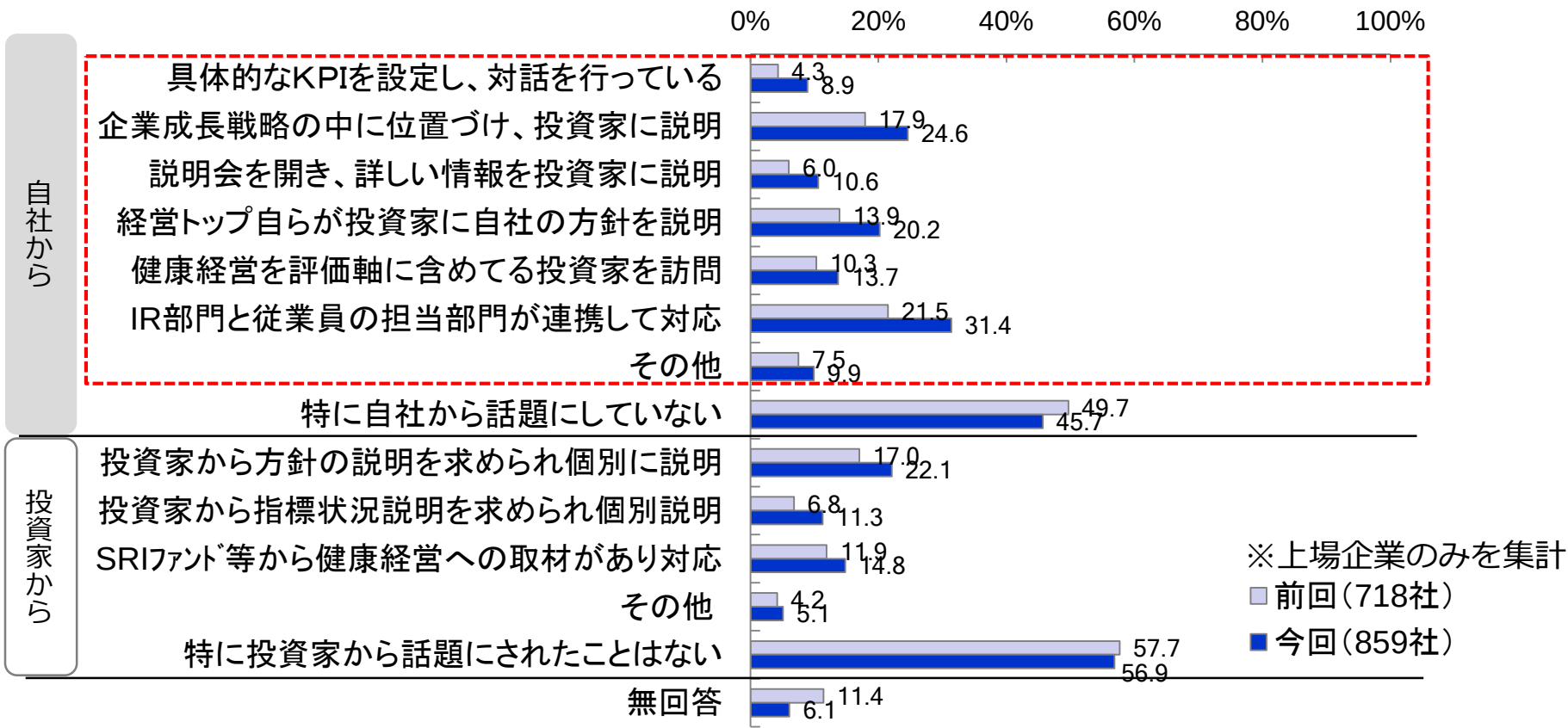
■ Q13SQ1.（従業員の健康保持・増進に関する目的等を社外に公開している答えた企業に対し）何において公開していますか。（いくつでも）



平成30年度健康経営度調査の結果②（投資家との対話）

● 自社から投資家に対し「健康経営」を話題にしている上場企業は約半数であった。

■ Q14.投資家との対話の中で、健康経営をどのように話題にしていますか。（いくつでも）



平成30年度健康経営度調査の結果③（女性の健康に関する教育）

- 従業員、管理職限定、女性限定に関わらず、「女性特有の健康関連課題」に関する知識を得るための取り組みとしてセミナー等での教育を「必須」として実施していると回答した企業は1割程度であった。（下表「必須」と記載されている列の赤丸）
- 「任意」で従業員一般や女性を対象としたセミナー等を実施していると回答した企業は3割程度であった。（下表「任意」と記載されている列の赤四角）

Q44. 「女性特有の健康関連課題」に関する知識を得るための取り組みとして、セミナー等での教育をどのような従業員を対象に、どのようなテーマで実施していますか。（それぞれいくつでも）

		従業員		管理職限定		女性限定	
		必須	任意	必須	任意	必須	任意
テーマ	女性特有の健康関連課題そのものについてのセミナー	3.5%	15.7%	3.9%	5.0%	3.6%	17.2%
	（女性特有の健康関連課題を踏まえた）キャリアパスを考えるためのセミナー等	2.6%	10.2%	5.8%	6.2%	7.7%	14.9%
	その他	4.8%	11.8%	3.8%	4.6%	4.8%	10.4%
実施状況		9.4%	26.5%	11.4%	12.3%	13.4%	31.7%
	特に実施していない	47.6%	44.4%	45.9%	44.3%	46.4%	40.8%
	無回答	43.0%	29.1%	42.7%	43.4%	40.2%	27.5%

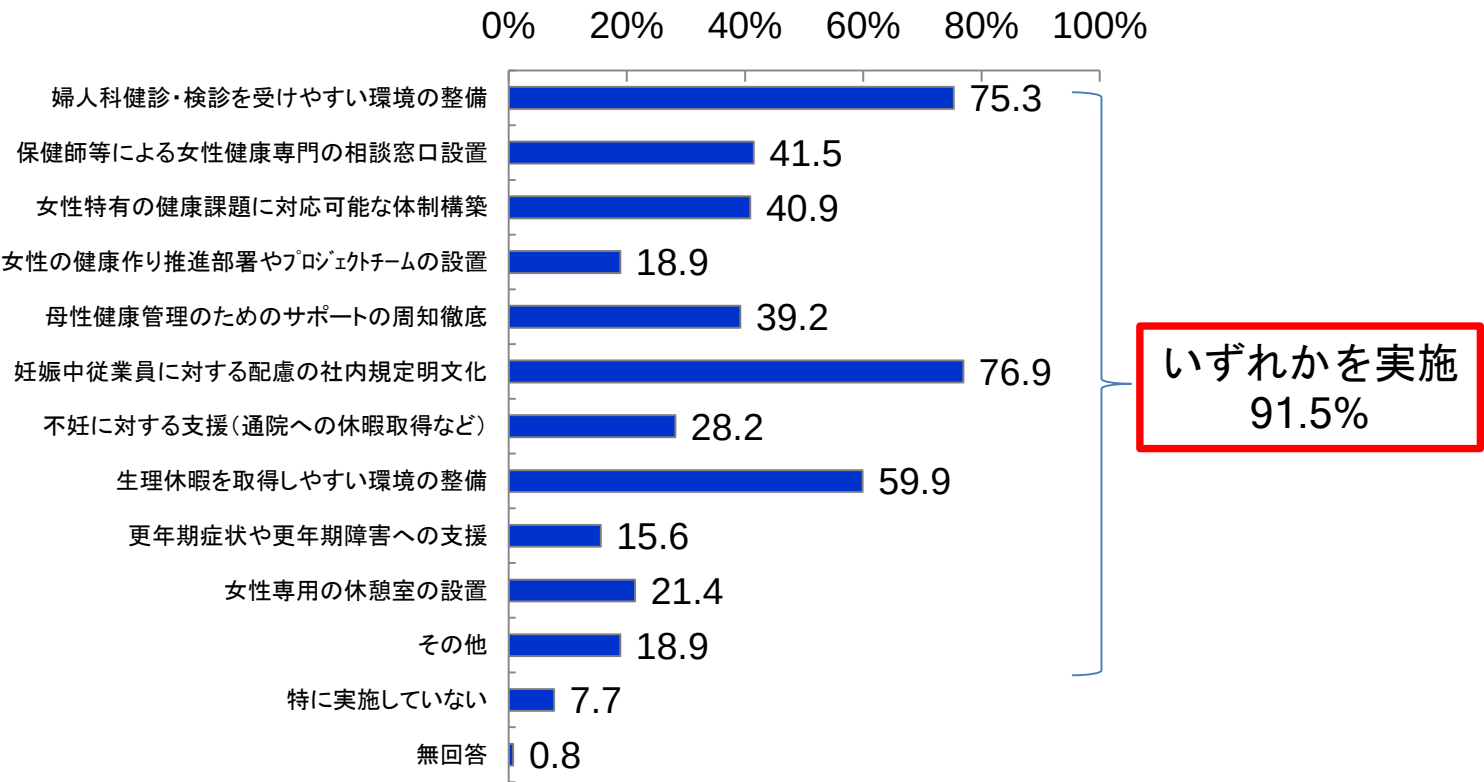
N=1,800社

平成30年度健康経営度調査の結果④（女性の健康に関する行動促進施策）

- 「女性特有の健康課題」に関する行動を促すための取り組みについて、設問に設定した施策のいずれかを実施していると回答した企業は91.5%であった。

N=1,800社

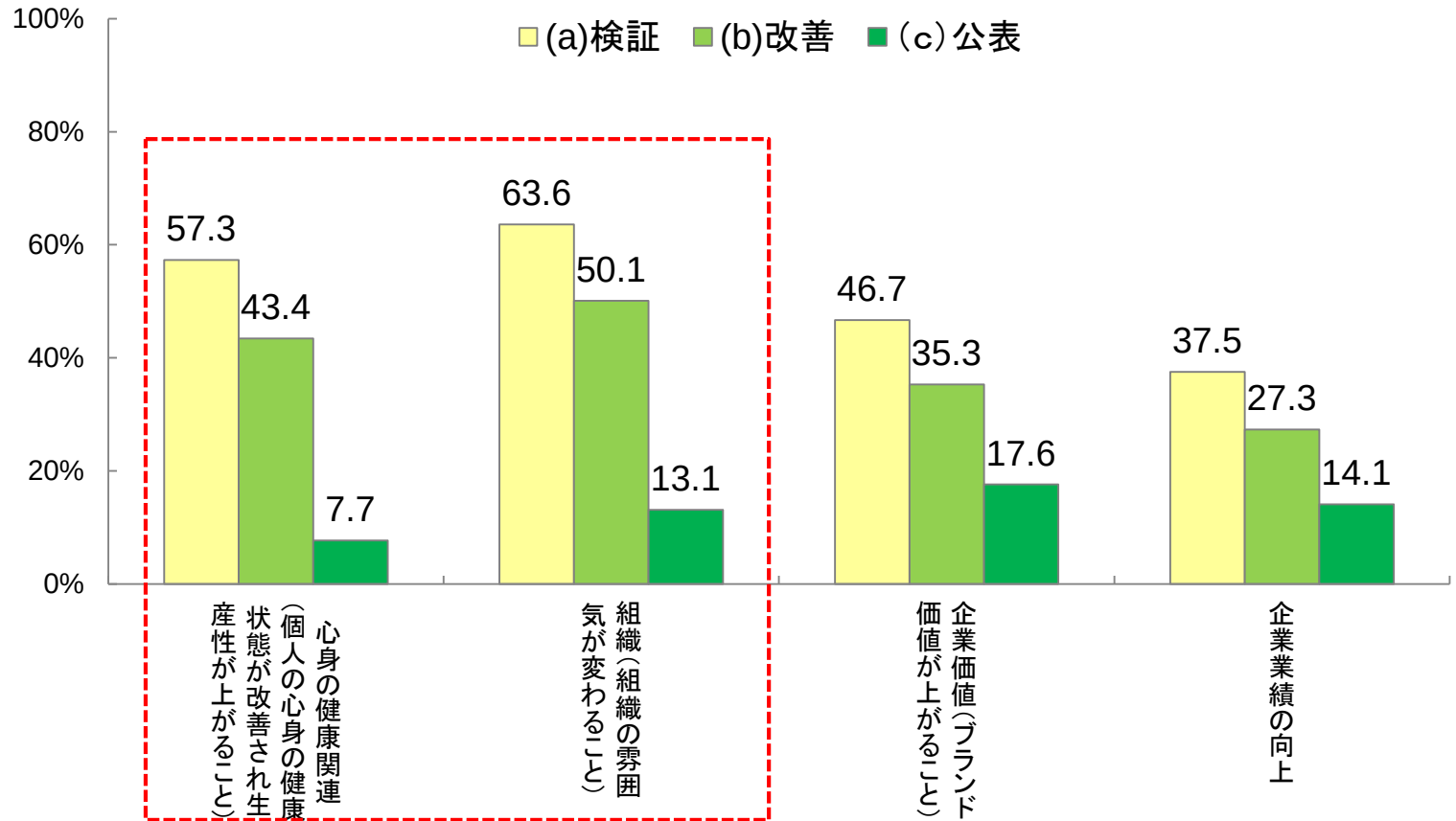
Q45. 「女性特有の健康課題」に関する行動を促すための取り組みとして、どのような施策を行っていますか。（いくつでも）



平成30年度健康経営度調査の結果⑤（健康経営の効果検証）

● 健康経営の実施による企業経営への影響の検証については、個人の心身の健康状態が改善され生産性が上がること（心身の健康関連）や、組織の雰囲気が変わること（組織）の項目は、半数以上で検証が行われている一方で、このような取組を公表しているとは回答した企業は1割程度であった。

- Q57.健康経営の実施による企業経営への影響を具体的な指標で検証していますか。 N=1,800社
- (a)検証や分析をしている指標を全てお選びください。
 - (b)検証している指標のうち、検証を踏まえた今後の取り組みを行っている指標を全てお選びください。
 - (c)検証している指標のうち、検証や分析結果の対外的な公表を行っている指標を全てお選びください。



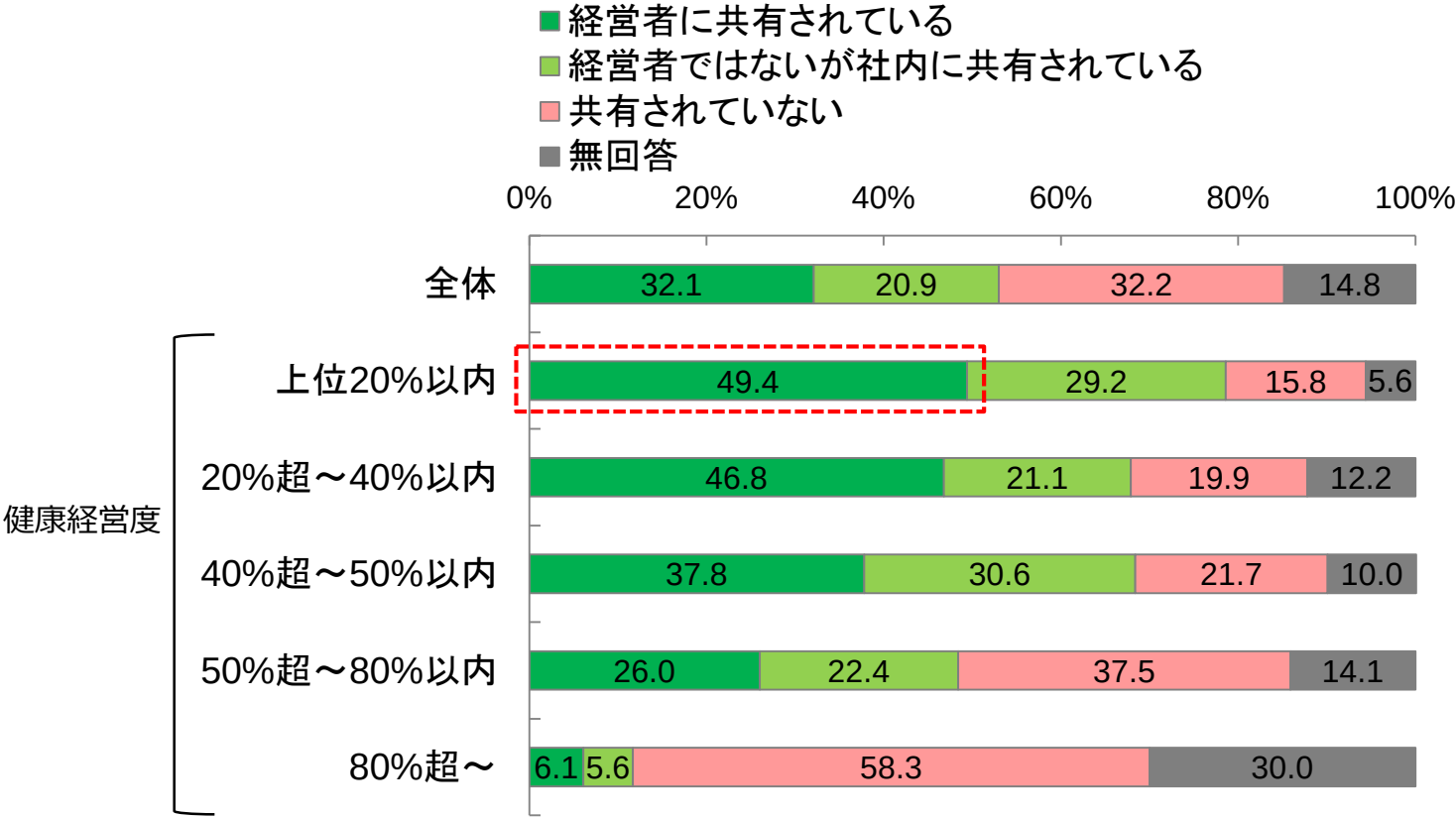
平成30年度健康経営度調査の結果⑥（健康スコアリングレポート共有状況）

- 保険者等に送付された「健康スコアリングレポート」についてアンケートを行った結果、健保組合や共済組合から共有があったと回答した企業は約5割であった。
- 特に、健康経営度が上位の企業ほど経営者に共有されている。

【アンケート項目】

N=1,800社

Q66.（所属する保険者が健保組合や国家公務員共済組合の場合）健保組合等保険者から、「健康スコアリングレポート」の共有はありましたか。（1つだけ）



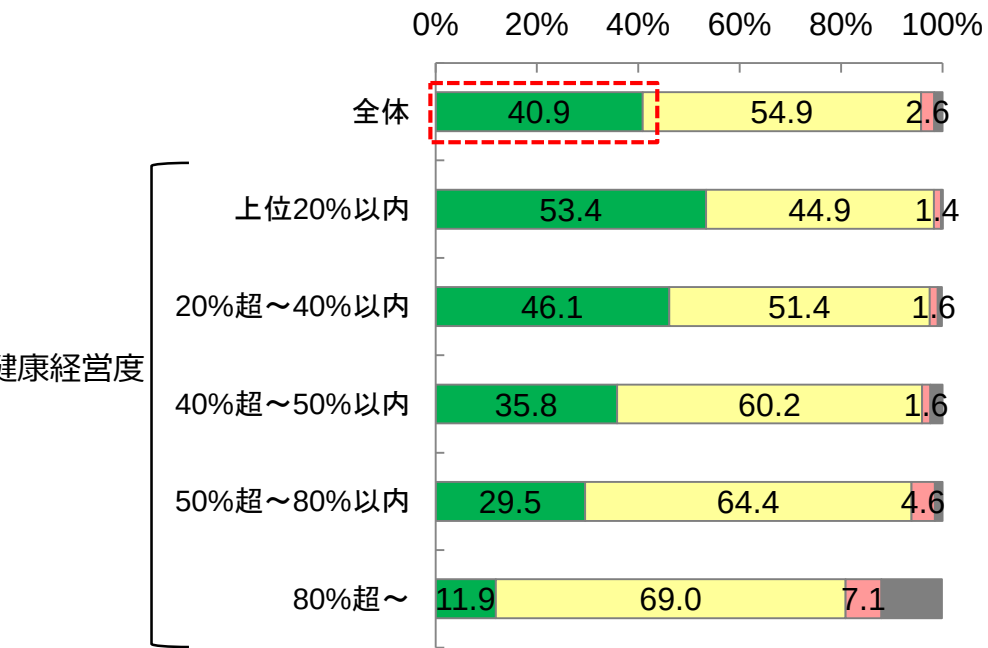
平成30年度健康経営度調査の結果⑦（健康スコアリングレポート活用予定）

- 「健康スコアリングレポート」が健保組合や共済組合から共有されている企業において、既に今後のアクションの検討を行っていると回答した企業は全体の約4割であった。
- また、「共有されていない」と回答した企業においても、健康経営度が上位20%以内の企業では半数以上が「これから（課題の抽出等を）行う予定」と回答している。

【アンケート項目】

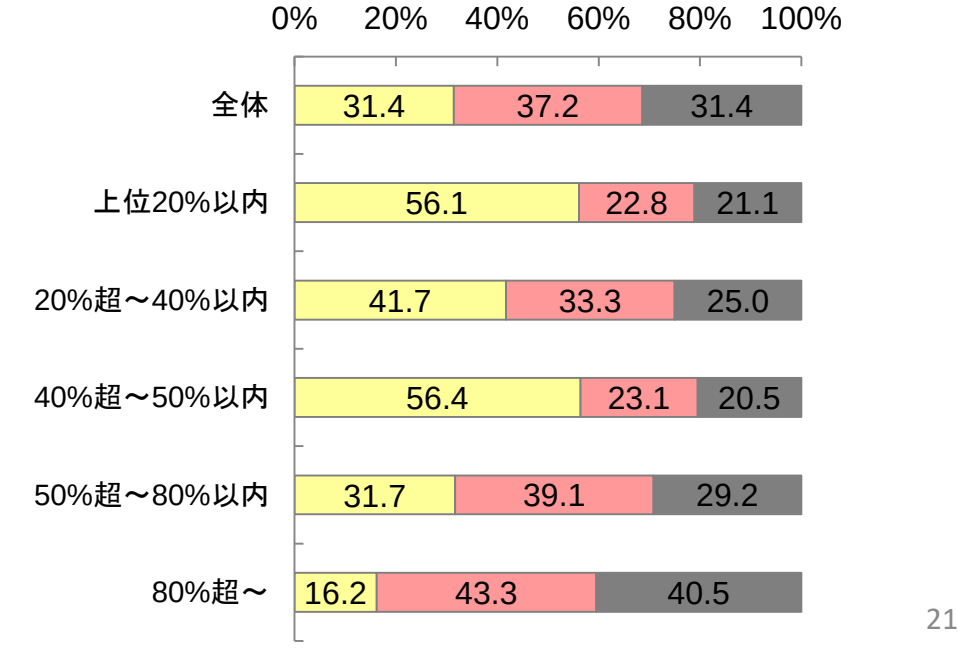
■ Q66SQ1. 健康スコアリングレポートを踏まえ、課題の抽出、今後のアクションの検討など行っていますか。（1つだけ）※Q66で「共有されている」と回答した企業が対象（N=954法人）

■ 既に検討を行っている ■ これから行う予定
■ 行っていない、行う予定はない ■ 無回答



■ Q66SQ2.（今後、健康スコアリングレポートの結果を活用した課題の抽出、今後のアクションの検討を行う予定はありますか。（1つだけ）※Q66で「共有されていない」と回答した企業が対象（N=580法人）

■ これから行う予定 ■ 現時点では行う予定はない ■ 無回答



地方自治体における健康経営の顕彰制度について

自治体における健康経営等顕彰制度に関する調査結果①

- 自治体における健康経営や健康づくりに関する顕彰制度の広がりを受け、各地の顕彰制度内容、課題等を把握するために、都道府県・市及び特別区、計862の自治体へアンケート調査を実施。
- 調査の結果、71自治体にて75の顕彰制度が実施されている。

①健康経営に関する顕彰制度を実施している都道府県:23

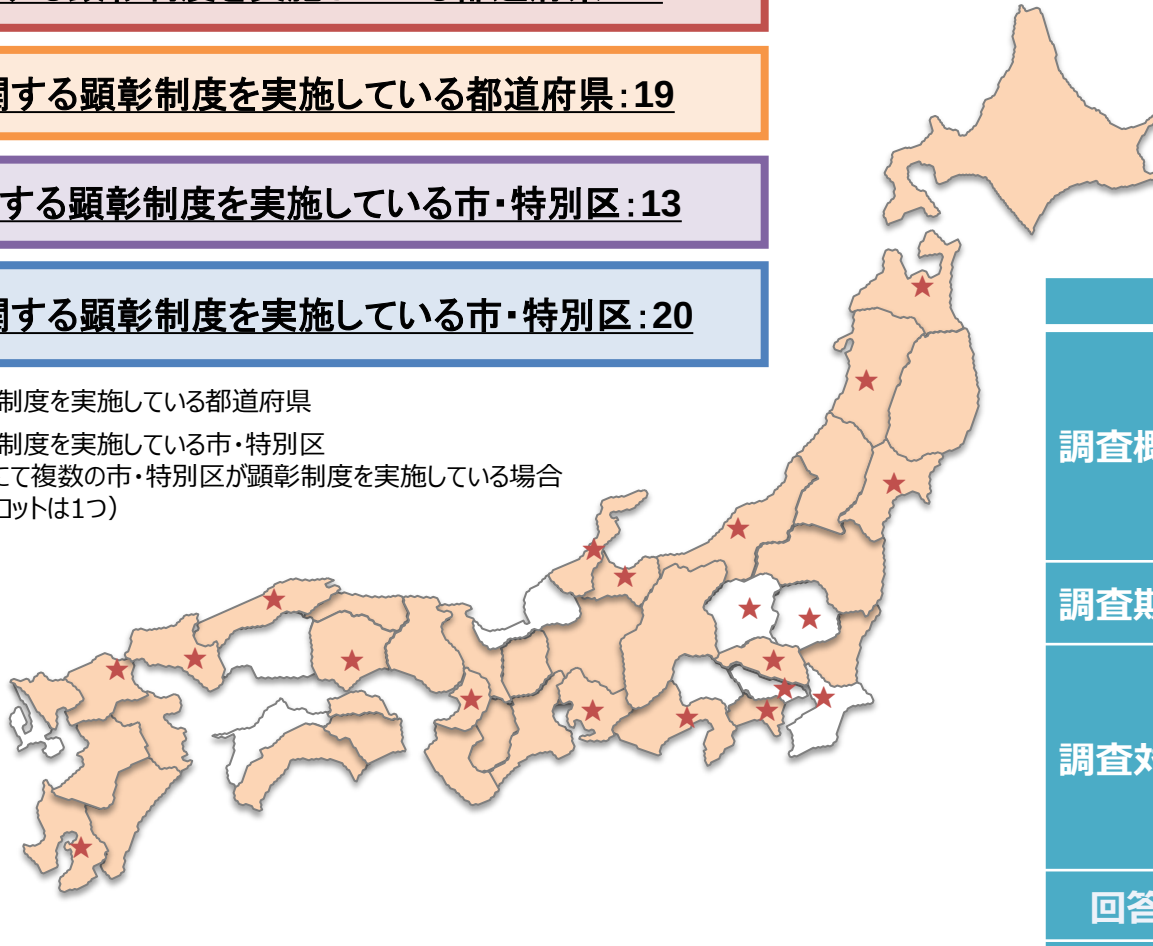
②健康づくりに関する顕彰制度を実施している都道府県:19

③健康経営に関する顕彰制度を実施している市・特別区:13

④健康づくりに関する顕彰制度を実施している市・特別区:20

■ : 健康経営等顕彰制度を実施している都道府県

★ : 健康経営等顕彰制度を実施している市・特別区
(同一都道府県にて複数の市・特別区が顕彰制度を実施している場合
についても★のプロットは1つ)



調査結果概要

調査概要	地方自治体を対象とした健康経営又は健康づくりに関する顕彰制度の実施状況等に関するアンケート調査
調査期間	平成30年11月1日～30日
調査対象	全国の都道府県、市及び特別区 ✓ 都道府県 : 47 ✓ 市 : 792 ✓ 特別区 : 23 ✓ 計 : 862
回答数	530 (回答率61%)
実施数	71自治体 (75制度)

自治体における健康経営等顕彰制度に関する調査結果②

● 健康経営等顕彰制度の一覧は下記のとおり。

都道府県	市町村	健康経営等顕彰制度名称
北海道	-	北海道知事表彰「優良がん対策推進企業」
青森県	-	青森県健康経営認定制度
青森県	青森市	あおもり健康づくり実践企業認定制度
青森県	弘前市	「ひろさき健やか企業」認定制度
青森県	むつ市	むつ市すこやかサポート事業所認定事業
秋田県	-	健康づくり推進事業者等表彰
秋田県	大館市	大館市健康づくりチャレンジ事業所認定事業
岩手県	-	いわて健康経営事業所認定制度
山形県	-	やまがた健康づくり大賞
宮城県	-	スマートみやぎ県民会議優良会員制度認定制度
宮城県	-	宮城県健康づくり優良団体表彰制度 ～スマートみやぎ県民表彰～
宮城県	仙台市	仙台「四方よし」企業大賞
宮城県	仙台市	仙台すたいるアップ事業所登録
福島県	-	ふくしま健康経営優良事業所認定・表彰制度
新潟県	-	元気いきいき健康企業登録事業
新潟県	新潟市	新潟市健康経営認定制度
群馬県	前橋市	まえばしウエルネス
栃木県	宇都宮市	宇都宮市健康づくり事業者表彰
茨城県	-	いばらき健康経営推進事業所
埼玉県	-	埼玉県健康経営認定制度
埼玉県	さいたま市	さいたま市健康経営企業認定制度
埼玉県	飯能市	飯能市健康づくり宣言

都道府県	市町村	健康経営等顕彰制度名称
千葉県	千葉市	千葉市健康づくり推進事業所
東京都	豊島区	豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度
東京都	杉並区	杉並区健康づくり表彰
神奈川県	-	CHO構想推進事業所登録
神奈川県	横浜市	横浜健康経営認証制度
神奈川県	大和市	大和市企業活動振興条例に基づく健康企業奨励金
静岡県	-	ふじのくに健康づくり推進事業所宣言
静岡県	-	健康づくり活動に関する知事褒賞
静岡県	掛川市	かけがわ健康づくり実践事業所認定事業
長野県	-	働き盛り世代の「健康づくりチャレンジ大作戦」 グランプリ2018
石川県	-	いしかわ健康経営優良企業表彰
石川県	金沢市	金沢市はたらく人にやさしい事業所表彰
富山県	-	とやま健康経営企業大賞
富山県	魚津市	健康づくりがんばり隊
岐阜県	-	清流の国ぎふ健康経営推進事業
愛知県	-	「愛知県健康経営推進企業」の登録制度
愛知県	-	「あいち健康経営アワード」の表彰制度
愛知県	大府市	企業チャレンジ
愛知県	津島市	企業の健康宣言Wチャレンジ
愛知県	刈谷市	かりや健康づくりチャレンジ宣言
愛知県	蒲郡市	蒲郡市健康づくり推進優良事業所表彰式
愛知県	豊田市	はたらく人がイキイキ輝く事業所表彰

自治体における健康経営等顕彰制度に関する調査結果②

● 健康経営等顕彰制度の一覧は下記のとおり。

都道府県	市町村	健康経営等顕彰制度名称
愛知県	東海市	健康づくり推進優良事業所
三重県	-	三重県「たばこの煙のない環境づくり推進事業者」 「健康づくり推進事業者」促進事業
滋賀県	-	健康寿命延伸プロジェクト表彰事業
京都府	-	きょうと健康づくり実践企業認証制度
大阪府	-	大阪府健康づくりアワード（企業等の部門）
大阪府	枚方市	ひらかた健康優良企業
兵庫県	-	兵庫県健康づくりチャレンジ企業アワード
奈良県	-	健康づくりの取組に対する知事表彰
和歌山県	-	わかやま健康推進事業所 認定制度
鳥取県	-	健康経営マイレージ事業
島根県	-	しまね☆まめなカンパニー事業
島根県	松江市	健康まつえ応援団
岡山県	-	おかやま健康づくりアワード
岡山県	岡山市	岡山市健康経営・ワークライフバランス推進事業者表彰制度
山口県	-	やまぐち健康経営企業認定制度
山口県	宇部市	宇部市健康づくりパートナー認定制度
香川県	-	働き盛りの健康づくり支援事業「事業所まると健康宣言」
徳島県	-	健康づくり推進活動功労者表彰（企業部門）
高知県	-	職場の健康づくりチャレンジ表彰（安芸地区健康づくり推進協議会）
福岡県	-	ふくおか健康づくり団体・事業所宣言
福岡県	北九州市	北九州市健康づくり活動表彰
大分県	-	大分県優秀健康経営事業所顕彰

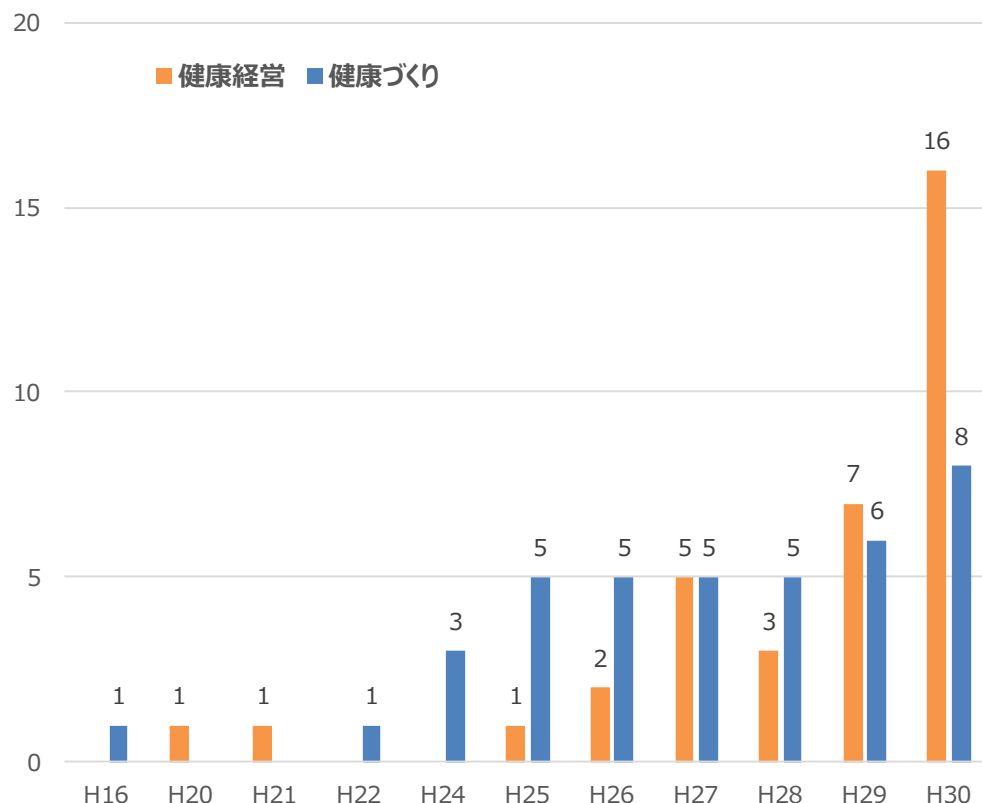
都道府県	市町村	健康経営等顕彰制度名称
佐賀県	-	「さが健康企業宣言」優良企業認定制度
宮崎県	-	健康長寿推進企業等知事表彰
熊本県	-	熊本県健康経営優良事業所認定
熊本県	-	熊本県健康づくり県民会議表彰
鹿児島県	-	かごしま「働き方改革」推進企業認定制度
鹿児島県	鹿児島市	鹿児島市健康づくりパートナー登録制度
沖縄県	-	沖縄県健康づくり表彰（がんじゅうさびら表彰）
沖縄県	那覇市	職場が主体的に取り組む健康づくり実践支援事業

※一部の顕彰制度は掲載していない

自治体における健康経営等顕彰制度に関する調査結果（制度創設時期）

- 自治体における健康経営や健康づくりに関する顕彰制度は直近1～2年に約半数が創設されている。
- 特に平成30年度に入ってから24の顕彰制度（うち16が健康経営を顕彰する制度）が創設されており、近年の地方自治体による健康経営の普及促進が伺える。

顕彰制度の内訳と制度創設時期（単一回答、n=75※）



顕彰制度を始めた理由

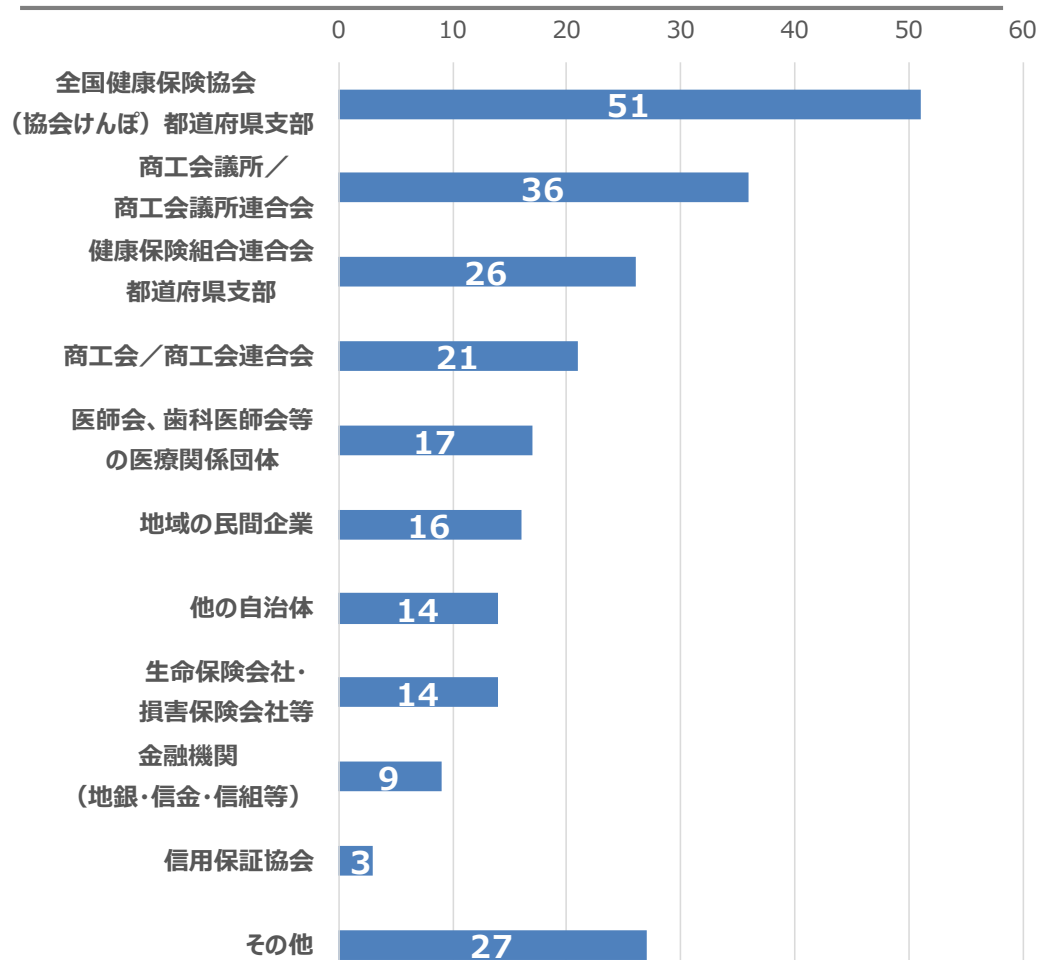
- 市内の事業所のうち99%が中小企業を占めているため、働き世代の健康づくり、労働人材の確保、経済の活性化等を目的に、健康経営に積極的に取り組む事業所を認証する制度を設立した。
- 当市は早世率が高率となっており、働き盛り世代の生活習慣病がその一因と考えられることから、働き盛り世代が1日の大半を過ごす職場において、健康づくり活動を始めるきっかけとなるよう実施している。
- 職場の従業員の健康づくりに積極的に取り組み、その成果をあげている優れた企業を表彰することにより、健康づくりへの取り組みの普及啓発や意識の醸成を図り、働く世代の生活習慣病予防を目的としている。
- 協会けんぽと職域の健康づくりを推進に係る協定を締結した際に、連携事業として顕彰制度を開始した。
- 本市では健康づくり推進に係る条例を策定し、関係機関・団体・事業者等と協働、連携して取組を推進しており、その一環として、市民や地域住民、事業所で働く人の健康度を高める優れた取組を行う団体及び事業所を認定する制度を創設した。

※顕彰制度別に集計。同一自治体内であっても複数の顕彰制度を設置している場合、別の回答として集計。

自治体における健康経営等顕彰制度に関する調査結果（外部機関との連携）

- 健康経営等の顕彰制度実施にあたり、多くの自治体が外部の関係機関と連携している。
- 特に保険者（協会けんぽ、健康保険組合連合会 等）や商工会議所との連携が多数を占めており、他にも医師会や保険会社、金融機関等、多様な主体との連携が行われている。

顕彰制度運営にて連携する外部機関（複数回答、n=75※）



青森県「青森県健康経営認定制度」

県医師会健やか力推進センター研修等修了者を健康づくり担当者として定めるなどの健康管理体制の構築を、認定の必須要件としている。

茨城県「いばらき健康経営推進事業所」

協会けんぽの「健康づくり宣言事業所」の認定と一体的に県の認定申請ができるよう制度設計から連携を図っている。
また、経営者協会、商工会議所、商工会、中小企業団体連合会、健保連、協会けんぽと連携協定を締結し、認定制度の普及啓発、事業所支援等に取り組んでいる。

横浜市「横浜健康経営認証制度」

協会けんぽや商工会議所に、認証の審査を行う委員会の委員を務めていただいている。また、健康経営推進等に関する協定書を締結する民間企業に、連携の取組の一つとして、認証制度の周知・啓発にご協力していただいている。

静岡県「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言」

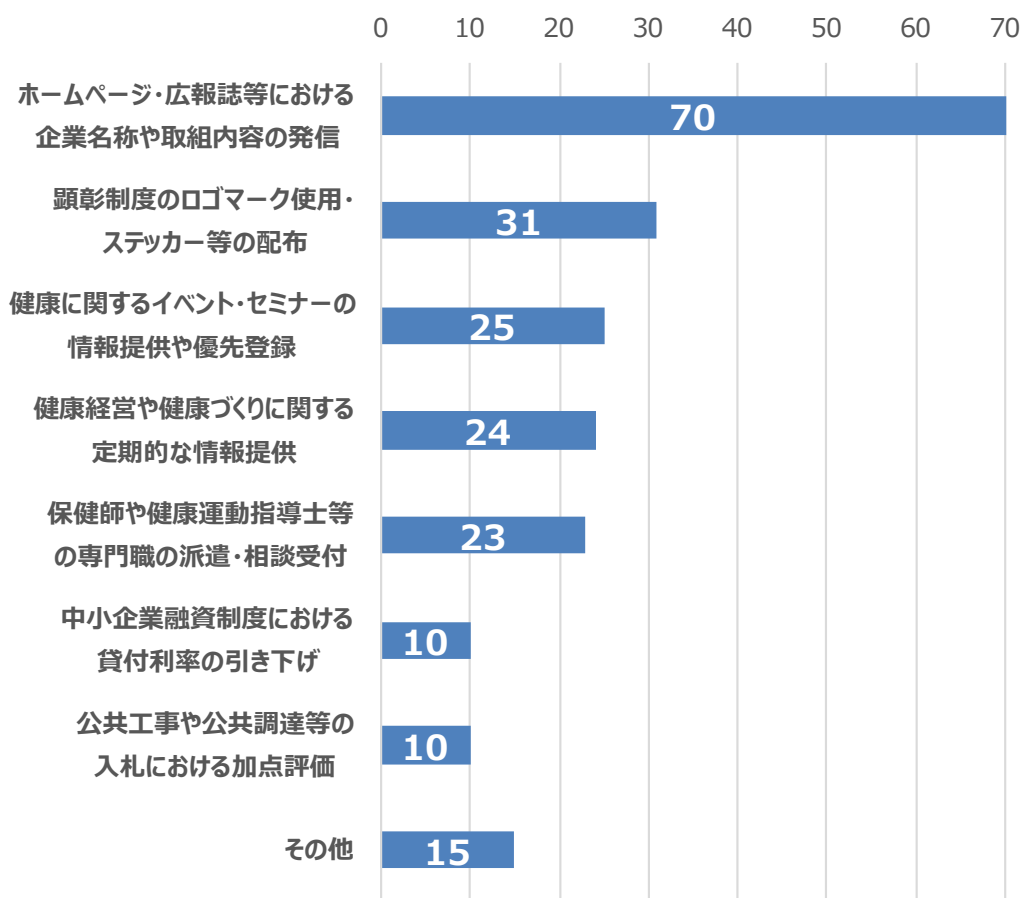
事業所宣言や、健康づくり活動に関する知事褒賞について、保険者や商工会議所、関連財団法人、県と協定を締結している損害保険会社に周知の協力をしていただいている。

※顕彰制度別に集計。同一自治体内であっても複数の顕彰制度を設置している場合、別の回答として集計。

自治体における健康経営等顕彰制度に関する調査結果（インセンティブ）

- 健康経営等顕彰制度に参加する企業等への支援（インセンティブ）としては、法人名称や取組内容の広報が多い。
- 特徴的な事例としては、入札における加点評価、ハローワークとの連携、県が実施する企業就職説明会への優先参加等が実施されている。

顕彰制度に参加する企業への支援内容（複数回答、n=75※）



新潟市「新潟市健康経営認定制度」

建設工事入札参加資格審査申請の格付け決定において、総合評点の主観点を加点するほか、業務委託契約等のプロポーザル方式による業者選定を行う際に、選定基準・評価項目を追加し、加点している。

愛知県刈谷市「かりや健康づくりチャレンジ宣言」

認定事業所には認定証を交付しているほか、市及び協会けんぽのホームページにおいて事業所名を公表している。また、市より健康情報等の提供や啓発資材等の配布を行っているほか、希望のある認定事業所には、こころの健康づくりやメタボ予防等の健康教育を実施している。

岡山市「岡山市健康経営・ワークライフバランス推進事業者表彰制度」

（通称：岡山市White+（ホワイトプラス）企業表彰）

受賞企業はもちろん、受賞に至らなくとも優秀な取組をしていると認められた企業においても市のホームページや広報誌において企業名称及び取組内容を掲載している。加えて、受賞企業においては、市が発行する主に新規学卒者を対象とする企業情報冊子に受賞した旨を掲載している。

大分県「大分県優秀健康経営事業所顕彰」

県の中小企業融資制度における融資利率や保証料率を優遇しているほか、ハローワークの求人票に認定事業所である旨の記載を可能としている。また、保健所主催の健康増進事業を活用し、希望事業所への訪問指導等を行っている。

- 2019年2月21日に開催予定の「健康経営アワード2019」は、以下の構成で実施予定。
- 「健康経営銘柄2019」の発表を行うとともに、健康経営に取り組む企業や普及を推進している自治体・関係機関・団体等向けのシンポジウムを検討中。

第一部：健康経営銘柄発表会及び健康経営と資本市場に関するシンポジウム

経済産業省及び東京証券取引所が共同で、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組む上場企業を、原則1業種1社「健康経営銘柄」として選定し、長期的な視点から企業価値の向上を重視する投資家にとって魅力ある企業として紹介するための発表会を実施する。

また、健康経営銘柄に求められる健康経営の『アンバサダー』的な役割やステークホルダーに対する積極的な発信、健康経営優良法人（大規模法人部門）に求められる「健康経営の考え方を普及拡大していく『トップランナー』の一員としての役割」を踏まえたパネルディスカッション等の実施を予定。



健康経営銘柄2018表彰式の様子

第二部：中小企業に対する健康経営の普及に関するシンポジウム

中小企業へ健康経営を普及していくため、地域の優良事例や、関連する自治体や支援機関の取り組みを紹介し、中小企業に対する更なる健康経営の普及に関するパネルディスカッション等を予定。

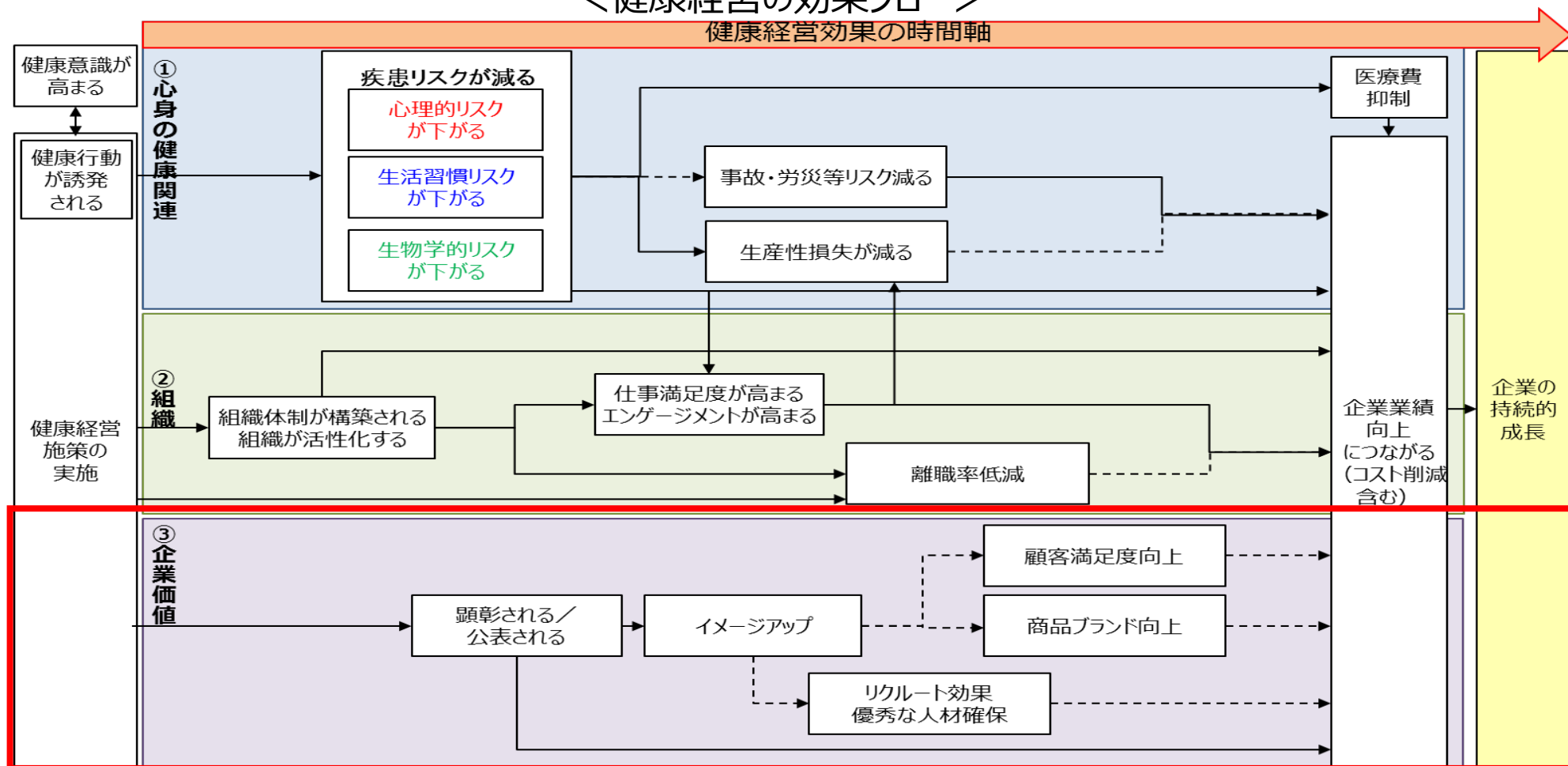
今後の健康投資施策について

①資本市場を活用した健康経営の評価

投資家による健康経営へのシグナルについて

- 健康経営の質を向上させるため、従業員の健康管理を中心に評価を行ってきた健康経営顕彰制度を、それぞれの組織の特徴に即した「組織の健康度」に着目した制度に移行することで、健康経営に取り組む企業が資本市場などから評価される環境の整備を図っていく。
- 特に企業の価値については、資本市場・取引先・労働市場等からの評価が考えられるが、今後は、特に資本市場からの評価について、健康経営銘柄企業に期待する役割の整理や健康経営度調査のデータ利活用等を進めることにより、グローバルな資本市場において、“ESG投資”等の一つとして健康経営が認識されるよう取り組んでいく。

＜健康経営の効果フロー＞



【参考】健康経営銘柄及び健康経営優良法人への期待

- 平成30年度の健康経営顕彰制度の見直しを行うにあたり、選定・認定された企業や法人に期待する「役割」を改めて整理した。

健康経営銘柄

健康経営銘柄の方針は、「東京証券取引所の上場会社の中から『健康経営』に優れた企業を選定し、長期的な視点からの企業価値の向上を重視する投資家にとって魅力ある企業として紹介をすることを通じ、企業による『健康経営』の取組を促進することを目指す」こととしている。

今後、健康経営銘柄企業に対しては、健康経営を普及拡大していく「アンバサダー」的な役割を求めるとともに、健康経営を行うことでいかに生産性や企業価値に効果があるかを分析し、それをステークホルダーに対して積極的に発信していくことを求めている。

健康経営優良法人（大規模法人部門）

健康経営優良法人の方針は、「健康経営に取り組む優良な法人を『見える化』することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから『従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人』として社会的に評価を受けることができる環境を整備する」こととしている。

今後、大規模法人に対しては、グループ会社全体や取引先、地域の関係企業、顧客、従業員の家族などに健康経営の考え方を普及拡大していく「トップランナー」の一員としての役割を求めている。

健康経営優良法人（中小規模法人部門）

健康経営を全国に浸透させるには、特に地域の中小企業における取り組みを広げることが不可欠であり、中小規模法人部門においては、個社に合った優良な取組を実施する法人を積極的に認定することで、健康経営のすそ野を広げるツールとしている。

今後、中小規模法人に対しては、引き続き自社の健康課題に応じた取組を実践し、地域における健康経営の拡大のために、その取組事例の発信等をする役割を求めている。



- 健康経営度調査は過去4回実施。従業員の健康保持・増進のための取り組み状況等、4年分の健康経営に関する情報が蓄積されている。今般このデータ内容を、健康経営の普及のため、以下のような体制を整備した。
- 主に健康経営の普及のための研究利用や、健康経営を進める企業の自主点検を促進するため、過去4年間の各設問の集計クロスデータを本年5月から経産省HPにて公表。
http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenko_keiei.html
- 主に健康経営の普及を目的として学術研究のため、過去4年間の各設問の個社ごとのデータを、本年8月から大学等の研究機関向けに提供開始。健康経営の実践が実際に企業にどのような効果を与えるかといった分析を行っていただき、今後の健康経営施策に反映していく。
- なお、回答データの管理及び運営は、当面の間、経済産業省で実施する。

健康経営度調査データ提供方針

研究内容	健康経営の普及に向けた学術研究であること(学会や論文等での発表を想定)
利用者の範囲	大学等の研究機関や研究を目的とした研究チーム ※研究代表者及びデータ管理者には、営利を目的として経済活動を行う経済主体が含まれていないこと。 ※研究チームは、チーム設置にあたる契約書やチーム内でのデータの取り扱いや秘密保持に係る誓約書や覚書等を提出する。
提供する調査データの範囲	経産省が過去実施したすべての調査結果(必要最小限のデータ)※許諾を得た企業のみ
利用期間	承認書の日付から3年以内

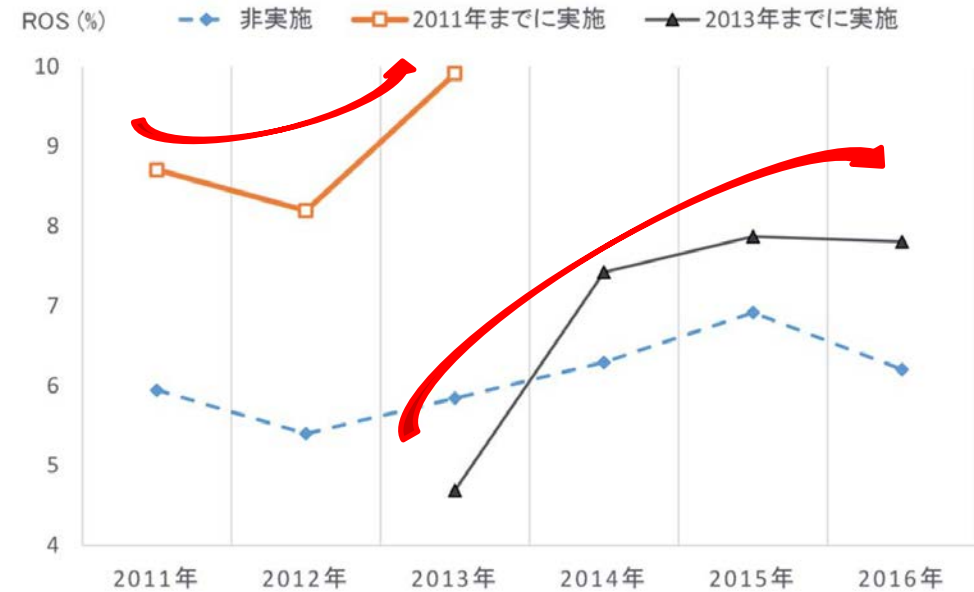
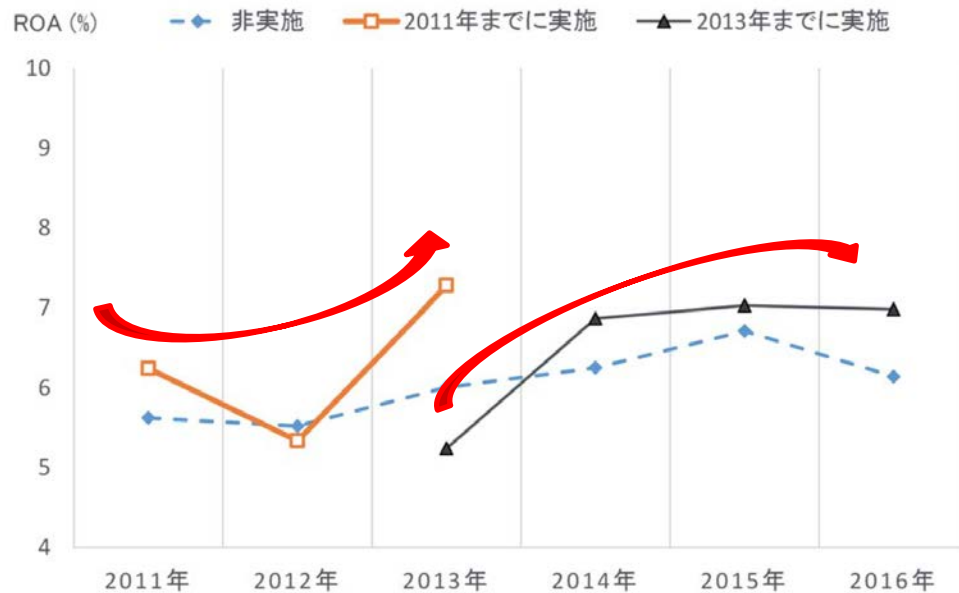
※データ利用にかかる承認書等の手続きフォーマットについては、経産省HP「健康経営の推進」を確認ください。
http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenko_keiei.html

民間による取り組み① 健康経営と企業業績の関係性

未来投資会議産官協議会

「次世代ヘルスケア」会合（第2回）資料2より

- 日本経済新聞グループが推進している日経Smart Workプロジェクトの一環として、学識経験者等が参画する「スマートワーク経営研究会」が行われており、平成30年6月に中間報告として「働き方改革と生産性、両立の条件」を発表。
- このレポートの中で、健康経営については、ROA（総資産経常利益率）とROS（売上高営業利益率）のいずれでも、実施の後に利益率が上昇している状況が見られるため、健康経営を実施することにより利益率が上昇する効果が現れる可能性が示唆されること、また、健康経営による効果は直ちに顕現化せず、2年程度の期間を伴うということが報告されている。

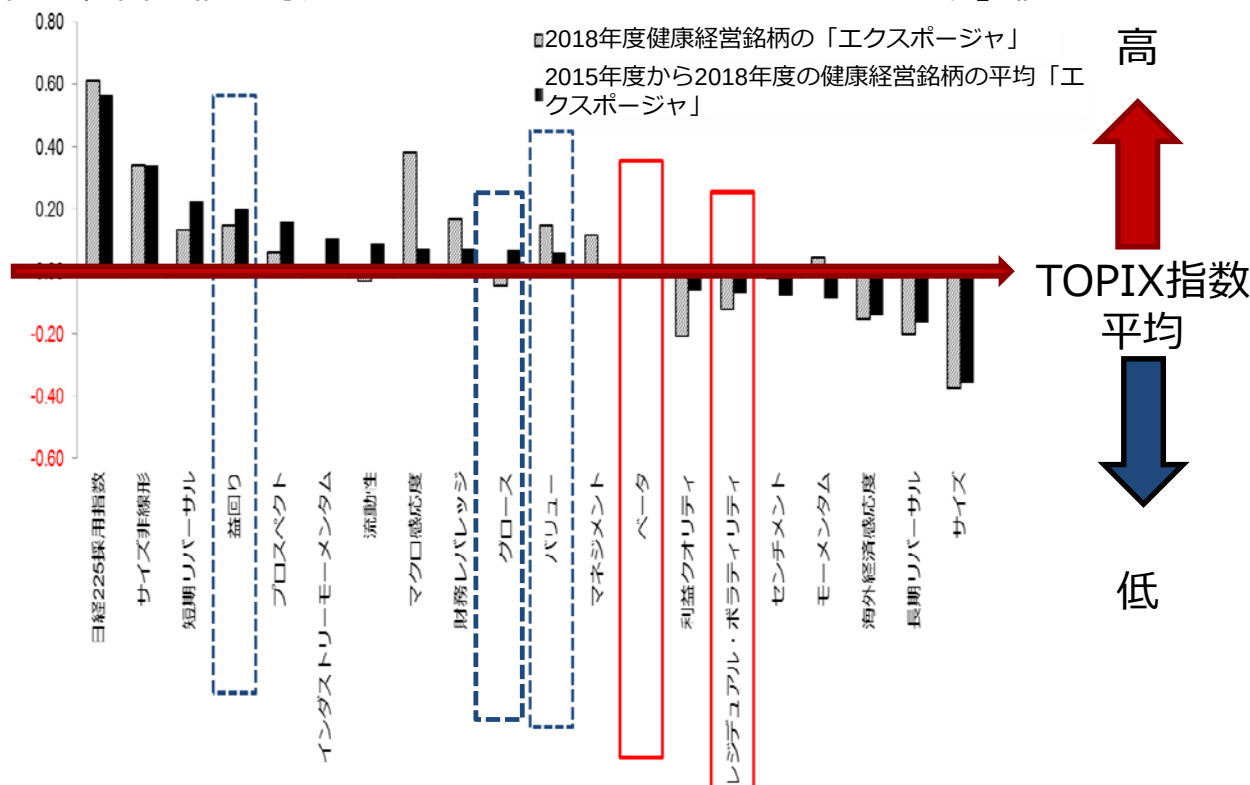


（出所）日経Smart Workプロジェクト「スマートワーク経営研究会」中間報告「働き方改革と生産性、両立の条件」（2018年6月）

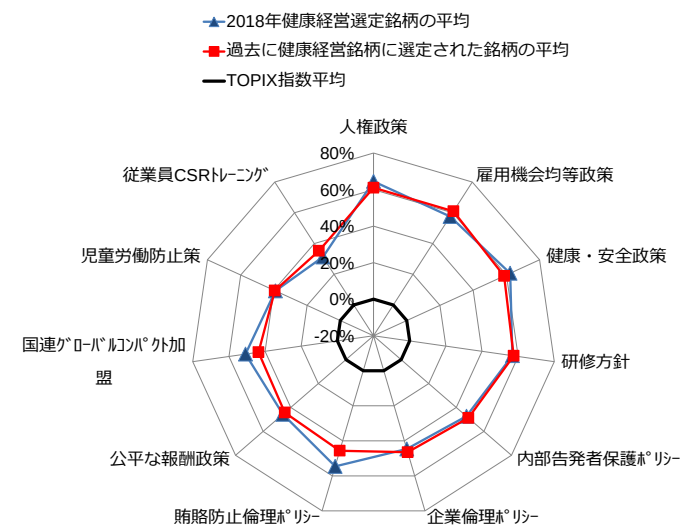
民間による取り組み② 健康経営と企業業績の相関関係

- 『三菱UFJモルガンスタンレー証券』では健康経営銘柄に選定された企業の業績に着目し、調査分析を実施。
- その結果によると、健康経営銘柄は「ボラティリティ（価格変動比率）」が有意に低いこと、また、純資産より純利益での株価対比の割安度が高いことなどがわかった。
- また、「ESG（環境・社会・企業統治）」の「S（社会）」指標の関連施策に対する取り組みの有無について、健康経営銘柄とTOPIX構成銘柄と比べると、健康経営銘柄の方が取り組み施策が多く、経営のコミットメントが相対的に高いことがわかった。

健康経営銘柄の等加重ポートフォリオの「エクスポージャ」値



「S（社会）」指標の取り組み状況についての健康経営銘柄企業の平均比率
(TOPIX構成銘柄の平均値を0とする)



民間による取り組み③ 健康経営に関する民間評価制度の創設

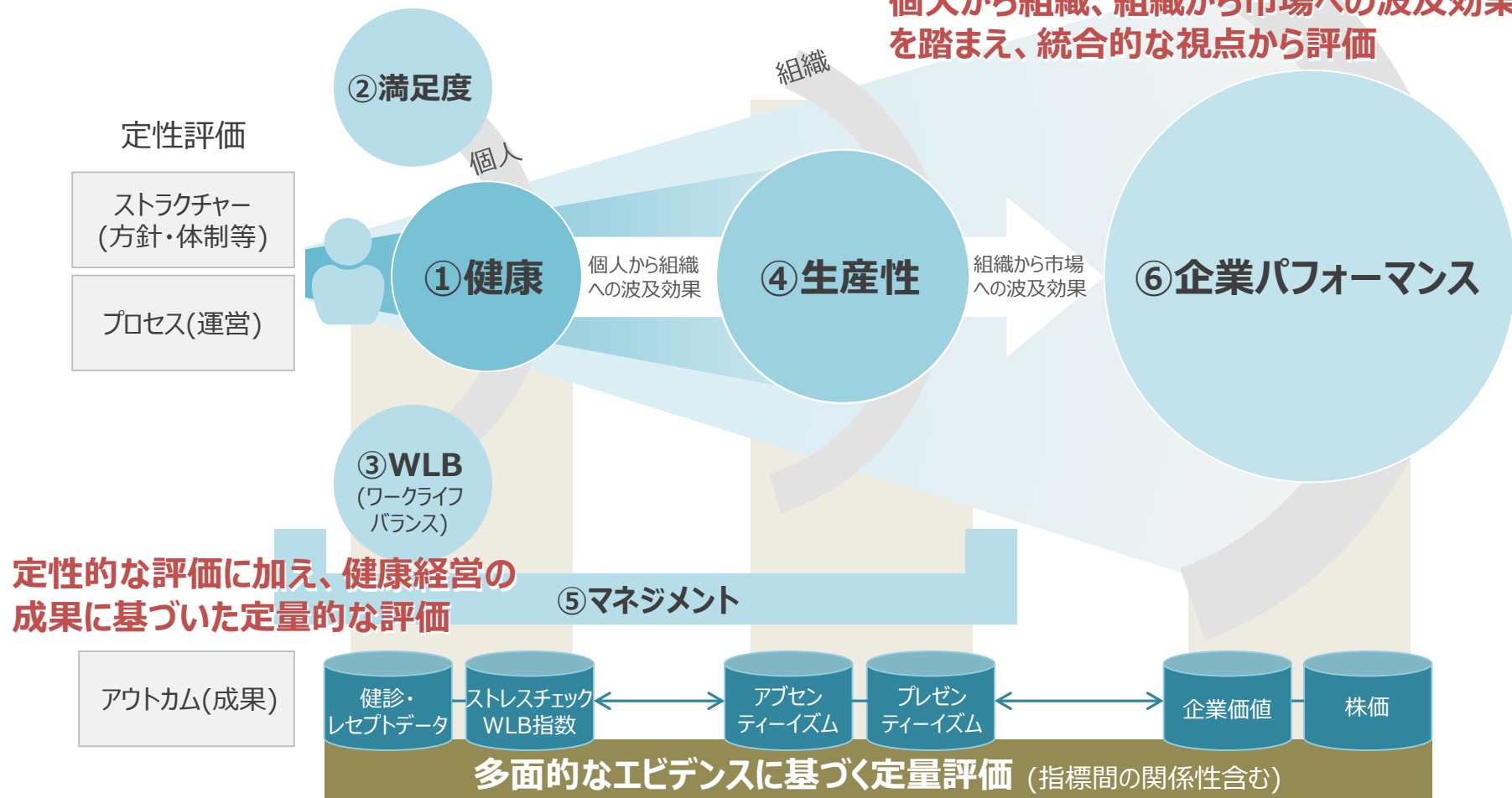
未来投資会議産官協議会「次世代ヘルスケア」会合（第2回）資料2から一部変更

- 『大和証券グループ』では現在関係機関と連携し、健康経営に係る評価制度の創設に向け、研究会を立上げ予定。
- 従業員の健康から企業パフォーマンスへの波及効果を測る評価視点と、定量評価のためのエビデンスを活用。健康経営の取組みの改善に資するとともに、資本市場における指標としての活用を期待。

波及効果を踏まえた6つの評価視点(①～⑥)

市場（出所）大和証券グループ資料より

個人から組織、組織から市場への波及効果を踏まえ、統合的な視点から評価



- 近年世界的に機関投資家がESG（環境・社会・企業統治）を投資判断に組み入れる動きが浸透。
- ESGを含む「国連責任投資原則（PRI）」がその動きを推進している。
- 健康経営は従業員の健康や活力を向上させる中長期的な取り組みであり、ESGにおける“S”や“G”に位置づけられると考えている。
- 例えば、アクサ(AXA)グループ及びアクサ生命保険では、投資先企業のESGの状況进行评估して投資判断に組み入れており、ESG評価の一項目として健康経営への取り組みを採用している。

PRIの6原則

1. 私たちは、投資分析と意思決定のプロセスにESG課題を組み込みます
2. 私たちは、活動的な所有者となり、所有方針と所有習慣にESG問題を組入れます
3. 私たちは、投資対象の企業に対してESG課題についての適切な開示を求めます
4. 私たちは、資産運用業界において本原則が受け入れられ、実行に移されるよう働きかけを行います
5. 私たちは、本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します
6. 私たちは、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します

ESGの要素



Environmental (E)

- climate change
- greenhouse gas (GHG) emissions
- resource depletion, including water
- waste and pollution
- deforestation



Social (S)

- working conditions, including slavery and child labour
- local communities, including indigenous communities
- conflict
- health and safety
- employee relations and diversity



Governance (G)

- executive pay
- bribery and corruption
- political lobbying and donations
- board diversity and structure
- tax strategy

米国商工会議所による分析：労働損失への対応の重要性

未来投資会議産官協議会「次世代ヘルスケア」会合（第2回）資料2から一部変更

- 米国商工会議所では2016年に「健康と経済」についてのレポートを発表しており、各国において以下のようなGDPに対する労働損失（病気による早期退職による損失、アブセンティーズム、プレゼンティーズム）によるインパクトがあるとしており、今後規模的にも地域的にも更に拡大していくことが示されている。
- 世界がこうした状況を迎える中、労働損失への対応の重要性は増している。

Table ES1 Total Economic Impact in % of GDP Due To Absenteeism, Presenteeism, and Early Retirement						
	2015			2030		
	Early retirement due to ill health	Absenteeism + presenteeism	Total absenteeism + presenteeism + early retirement	Early retirement due to ill health	Absenteeism + presenteeism	Total absenteeism + presenteeism + early retirement
Australia	2.9%	4.4%	7.3%	3.0%	4.5%	7.5%
Brazil	2.2%	5.1%	7.3%	2.7%	5.4%	8.1%
China	2.1%	3.3%	5.4%	2.7%	3.7%	6.4%
Colombia	2.3%	4.6%	6.9%	2.7%	4.9%	7.6%
India	2.5%	4.6%	7.1%	2.9%	4.8%	7.7%
Indonesia	2.4%	4.6%	6.9%	3.0%	4.8%	7.7%
Japan	3.2%	3.8%	7.0%	3.9%	4.1%	8.0%
Kenya	1.9%	4.4%	6.3%	2.2%	4.6%	6.8%
Malaysia	1.8%	4.5%	6.3%	2.2%	4.9%	7.1%
Mexico	1.8%	3.5%	5.3%	2.4%	3.5%	5.9%
Peru	2.2%	4.8%	7.0%	2.8%	5.0%	7.8%
Philippines	2.4%	5.1%	7.5%	2.6%	5.2%	7.8%
Poland	3.0%	4.6%	7.5%	3.5%	5.0%	8.4%
Saudi Arabia	0.7%	5.7%	6.4%	1.0%	6.7%	7.7%
Singapore	2.2%	3.2%	5.4%	2.3%	3.4%	5.7%
South Africa	2.1%	4.7%	6.8%	2.2%	4.9%	7.0%
Turkey	1.8%	5.2%	7.0%	2.4%	5.5%	8.0%
United States	3.3%	5.0%	8.2%	3.0%	5.1%	8.1%

Source: Victoria Institute for Strategic Economic Studies estimates.

日米財界人会議の結果

- 2018年11月、第55回日米財界人会議が開催され、共同声明が発表された。共同声明の中で健康経営が位置づけられている。
- 昨年度の日米財界人会議では、共同声明と各分野における付属文書が発表され、「ヘルスケア・イノベーション」における付属文書のなかで、健康経営が1つの柱として大きく位置づけられている。

今年度の共同声明

I. Global Trade and Bilateral Relations

11. The concept of **“Health and Productivity Management (H&PM)”** is also important to improve **productivity and maintain the innovation advantages** that the U.S. and Japan currently enjoy. H&PM can enhance corporate performance and value in capital markets by improving employees’ health, vitality and productivity, and **the Councils recognize the importance of advocating for these concepts together with both governments and other business communities.**

昨年度のヘルスケア・イノベーション付属文書

Section II: **Maintaining Workforce Health and Productivity, Reducing Economic Burdens of Diseases, and Extending Healthy Life Expectancy**

Preventive Care and **Health and Productive Management**: Create incentives to promote wellness through preventive care measures, such as use of vaccines and health and productivity management initiatives inside public and private organizations through systematic process management and behavioral modification.

健康経営についてのアジア太平洋金融フォーラム（APFF）との合同会議

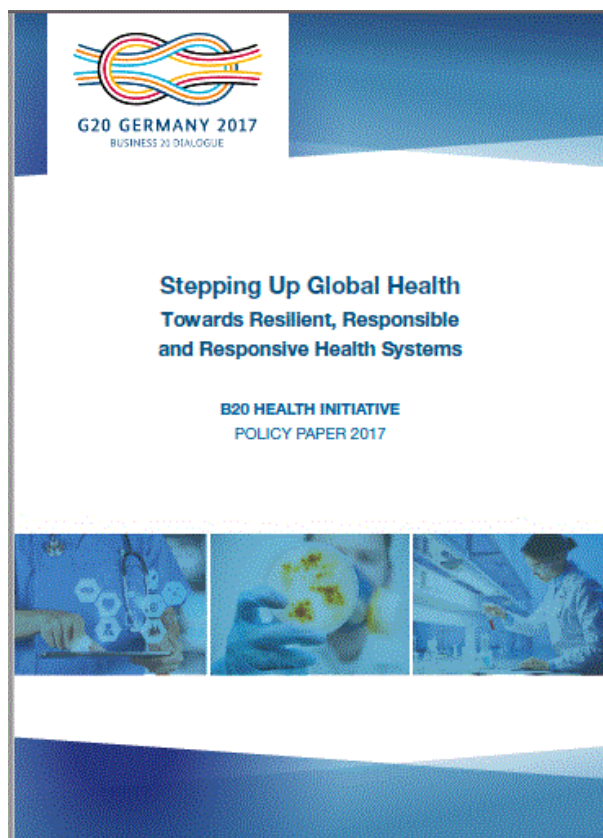
- APECの公式民間諮問団体であるABACが発足した官民パートナーシップであるアジア太平洋金融フォーラム（APFF: Asia-Pacific Financial Forum）が主体となり、来年1月に「健康経営拡大に向けた金融サービスの役割」についての合同会議を日本で実施する予定（経済産業省共催）。
- APEC諸国の機関投資家向けに健康経営を紹介し、意見交換を行うことで、健康経営が資本市場で評価される仕組みを構築する。

アジア太平洋金融フォーラム（APFF）について

開催日	2019年1月28日
場所	都内
テーマ	健康経営拡大に向けた金融サービスの役割について
アジェンダ(案)	Session 1: APEC諸国が直面する非感染性疾患や高齢社会における経済的・社会的課題について Session 2: 革新的なヘルスケア金融メカニズム Session 3: 大企業や中小企業が進める健康経営を促進するための金融市場支援の促進 Session 4: 新たな保険商品に対する障壁

B20の取組：経済のインフラとしての健康

- G20諸国の経済団体の連合であるGlobal Business Coalition（B20 Coalition）のなかに、経済のインフラとしての健康に関して取り組むGlobal Health and Human Resources Knowledge Partnershipが発足。米国商工会議所や各国の医療機器・製薬企業等が参画。
- 2017年のベルリンでは、B20として、健康が持続的で包括的な経済成長のための重要な要素との考えから、ヘルスケアイノベーション等に関する政策提言を実施。



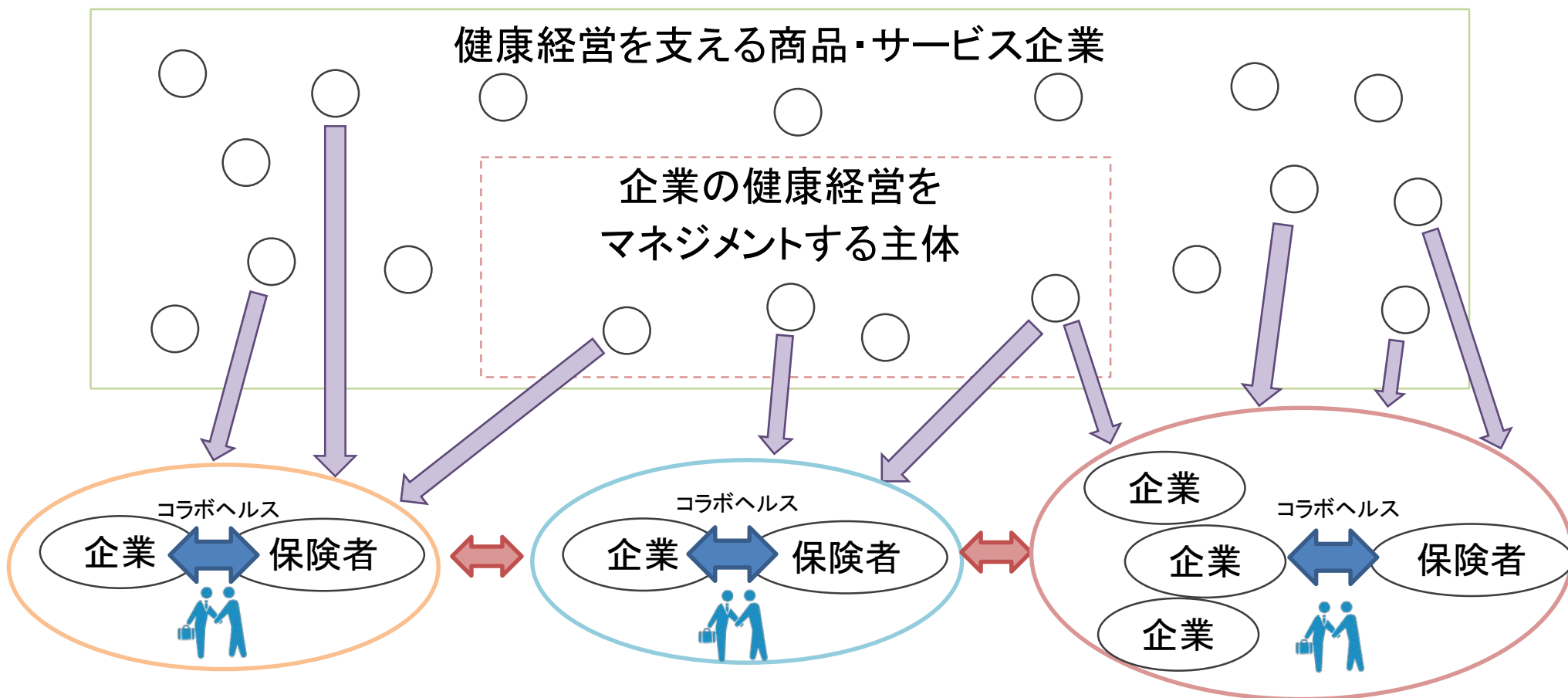
Global Health and Human Resources Knowledge Partnership 参加企業（一部）

- Advanced Medical Technology Association (AdvaMed)
- Astellas, US-Japan
- Bayer, Germany
- International Federation of Pharmaceutical Manufacturers & Associations (IFPMA)
- Japan Medical Imaging and Radiological Systems Industries Association (JIRA)
- Johnson&Johnson
- MedTechEurope
- Medtronic
- Pfizer
- PhRMA US
- US Chamber 等

②健康経営の質の向上のための 民間による環境整備について

- 健康経営が普及し、企業と保険者のコラボヘルスが促進されている。また、健康経営を進める企業間や保険者間での連携も進んでいる。
- また、健康経営を支える商品やサービスも拡大しており、ベンチャー企業を含めヘルスケア分野への参入が増加している。その中には企業の健康経営をマネジメントする主体も含まれる。

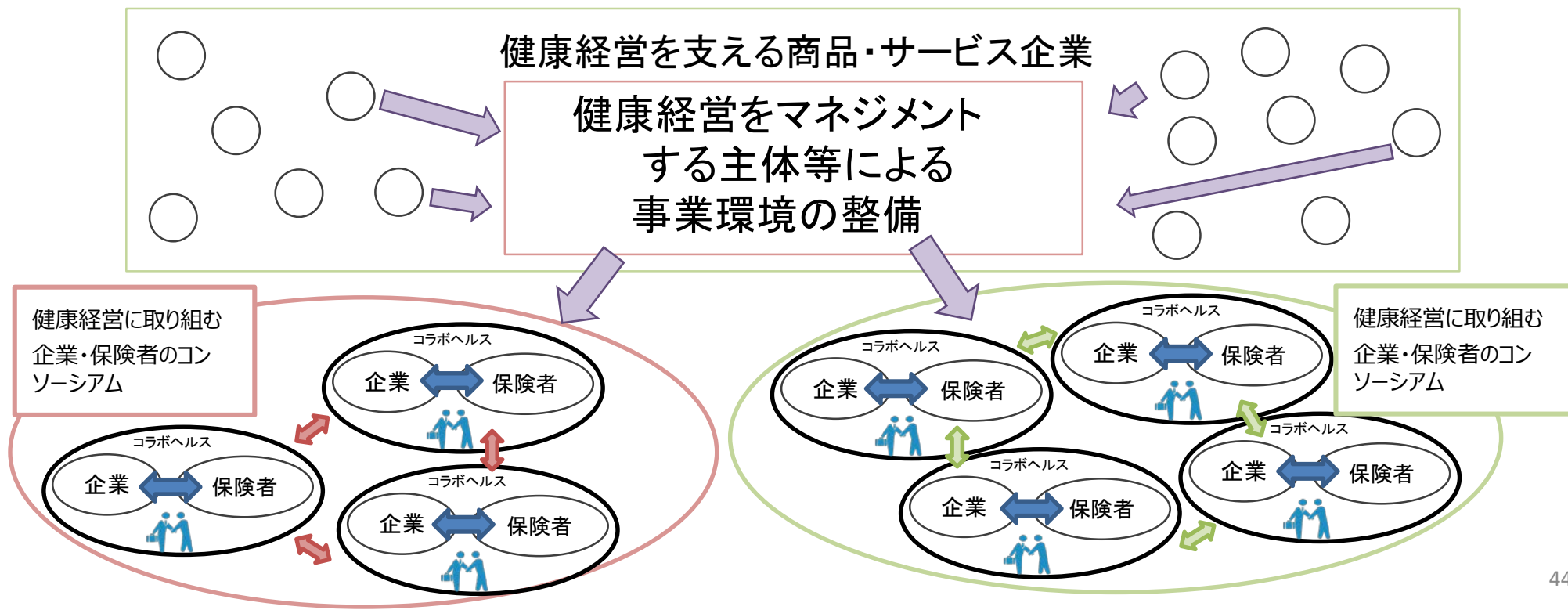
＜健康経営を通じた連携のイメージ＞



今後の民間連携に対する期待①

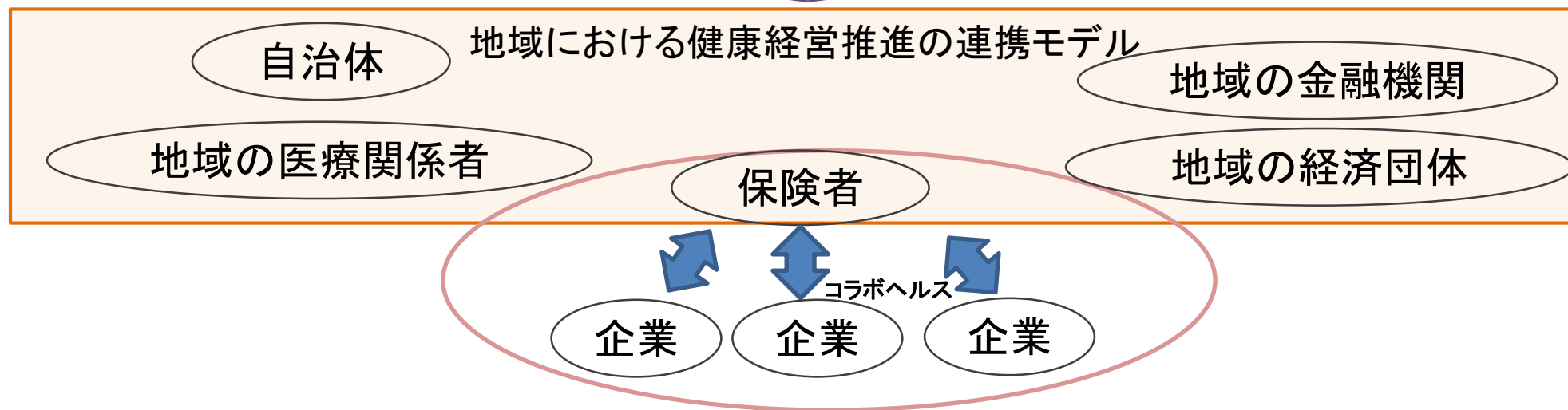
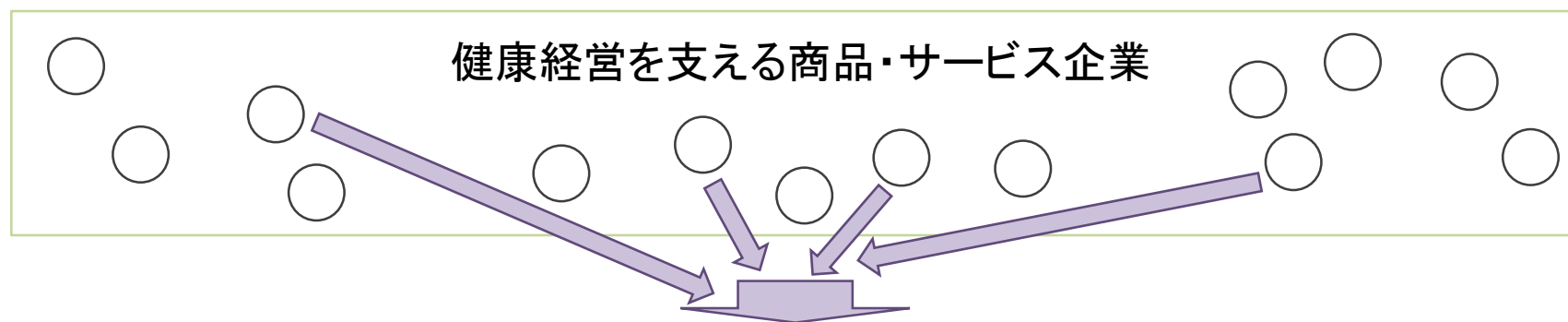
- 健康経営の更なる普及と質の向上のためには、企業や保険者が進める健康経営をマネジメントする主体などが集まり、マネジメント業務の品質向上に向けた自主的な事業環境の整備を行っていくことが望ましいのではないか。
- こうしたマネジメント主体が中核となることで、健康経営を支えるサービス等による企業経営等への効果やインパクトについて評価・分析を行う実証フィールドの場の醸成や、健康経営に取り組む企業や保険者への効率的な事業展開などが期待される。
- 同時に、コラボヘルスの一層の促進や、企業間・保険者間での更なる連携により、企業間や保険者間において必要な情報やデータの共有などが促進されるのではないかと。

＜健康経営をマネジメントする主体を中核とした連携のイメージ＞



今後の民間連携に対する期待②

- 他方、中小企業においては、これまでと同様に企業と保険者とのコラボヘルスを中心に、健康宣言事業などを通じた情報やノウハウが企業に共有されることが期待される。
- 特に、保険者と自治体や地域の経済団体、医療関係者、金融機関などが地域の健康経営の普及に向けた連携を図っていくことが、健康経営の実践を促し、各地に展開していくうえで重要。
- 既に保険者と関連団体・企業などとの連携が進んでいる地域もあるが、経済産業省としても既存の連携などの事例を整理し、保険者や自治体等へ提供するとともに、地域版次世代ヘルスケア産業協議会の枠組みを活用した各地域内での連携の促進などを促していく。

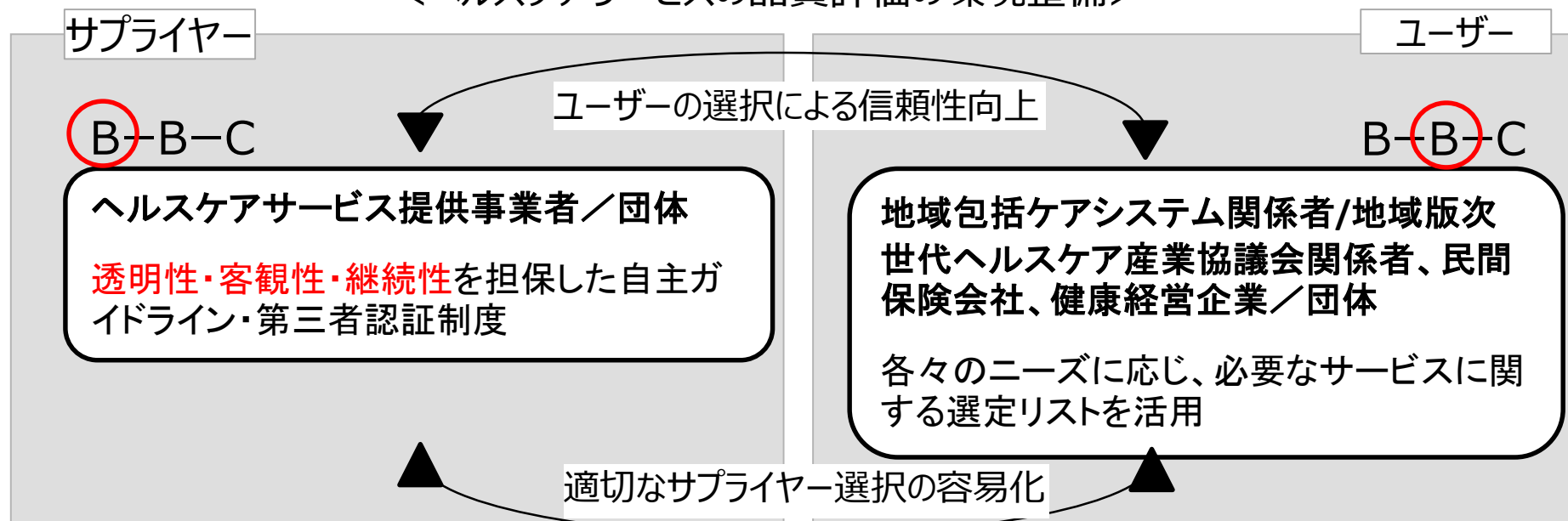


【参考】「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」の検討について

- ヘルスケアサービスの普及に向けては、民間が自主的にサービスの品質を高め、消費者の信頼性を得ていくことが重要であり、また、政府がその環境を整備することが重要。
- そのために、民間が自主的にヘルスケアサービスに関するガイドライン等を定める際の指針として、「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」を提示することとした。

第7回次世代ヘルスケア産業協議会資料2を一部修正

＜ヘルスケアサービスの品質評価の環境整備＞



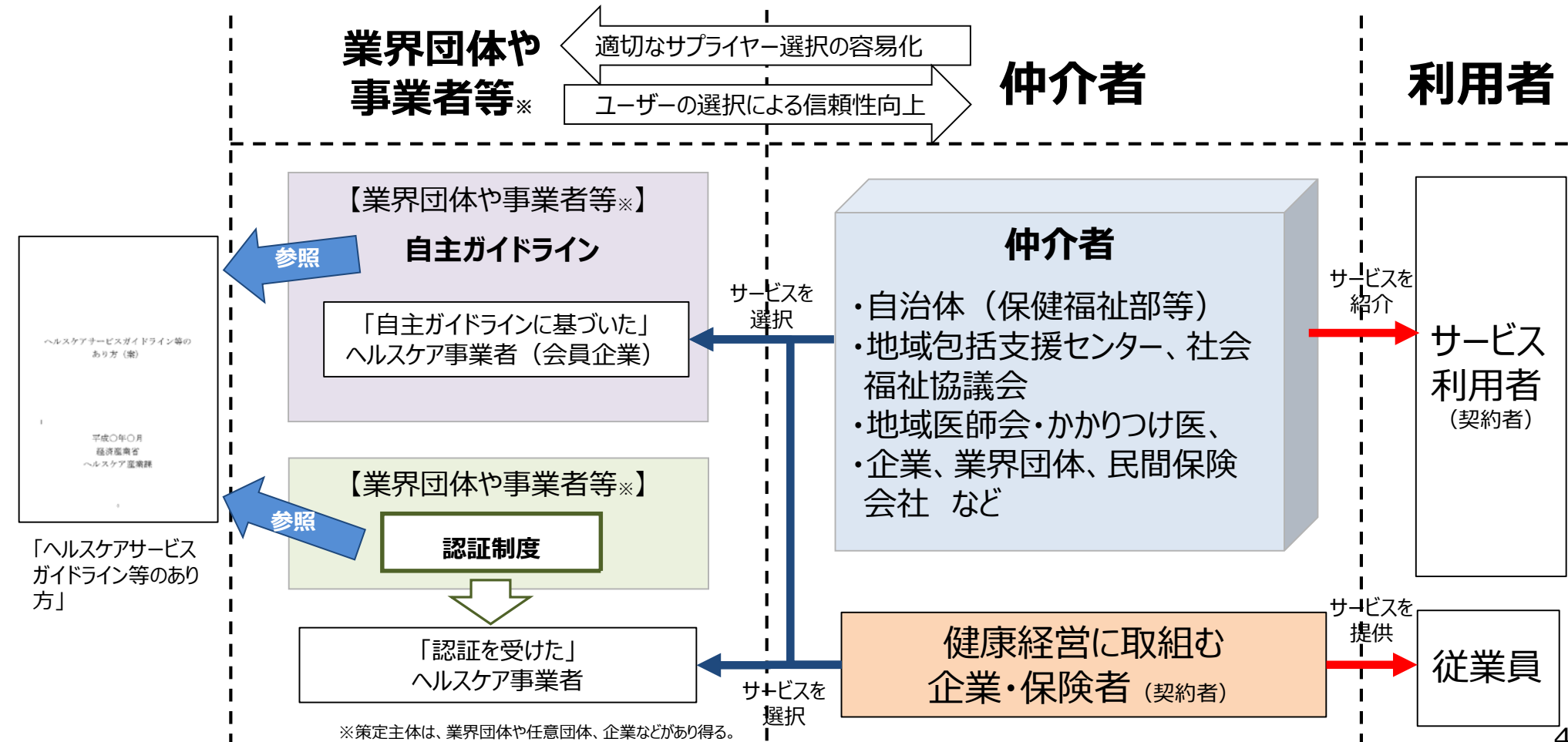
【国によるサポート】

- ヘルスケアサービスガイドラインを提供している業種のリストアップ
- 望ましい認証制度やガイドラインのあり方の提示
- 認証制度、ガイドライン、選定リスト活用支援

【参考】「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方（案）」の位置づけ

- 「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方（案）」は、ヘルスケアサービスを提供する事業者が属する業界団体等が自主的に策定するガイドライン等に対してあり方を示すもの。
- 業界自主ガイドラインに基づいたヘルスケア事業者が、ユーザー・仲介者に選択されやすくなる環境の整備を目指す。

ヘルスケアサービスの流通構造のイメージ



【参考】ヘルスケアサービスの「仲介者」の例

- 全米退職者協会（AARP）は、世界最大の非営利会員組織で会員数は3800万人。
- 米国における高齢者の問題に取り組んでおり、ヘルスケア関係の取組も多数行っている。

**TAKE
ON
TODAY!**

No limits. No labels.
Aging is changing.

Make the most of
each day with **AARP**

**PLAY THE
VIDEO >**



【参考】「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の考え方（目指す姿）

- 地域版協議会にて、地域ぐるみでサービスの創出・提供する仕組みの構築を行うことが期待される。
- ①健康への気づき、②法定健診への誘導、③結果に関する医師による相談・助言、④リスクの大小に応じた対応（予防から医療行為まで）を切れ目なく提供できる連携体制を整備し、一次・二次・三次予防の網を張り巡らせていくことが必要。

＜①健康への気づき＞

健康の気づきサービス

（地域における医療機関、郵便局、公民館、薬局、駅ナカ、ジム、カフェ等での受診勧奨など）

提供者

（例）
 ・医療機関
 ・自治体
 ・公共交通機関
 ・フィットネス
 ・住宅団地
 ・旅館
 ・コンビニ
 ・商業施設

＜②保険者等による法定健診＞

法定健診

（健康診断、ストレスチェック、特定健診）

所見あり
所見なし

受診勧奨
健康指導

保険者・企業

＜③医師による確認＞

医療機関での相談・診断

（例）
 ・地域の診療所
 ・地域の病院

医療機関

＜④対応＞

医療機関における治療

食事・運動等のヘルスケアサービスの活用

健康作り事業

自治体や、食事・運動・睡眠等のサービス提供者

（例）
 ・料理教室・フィットネスジム等

地域版次世代ヘルスケア産業協議会

ヘルスケア事業者

自治体

医療機関

金融機関

大学・研究機関

【参考】「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置状況

- 地域版協議会は、全国5ブロック、17府県、19市区の合計41か所で設置されており、そのうち地域の医師会が関与する協議会は、全国1ブロック、8府県、9市区（平成30年8月末時点）。

赤線() : 現時点で、地域の医師会が関与している協議会

<設置済み> 都道府県

○青森県 ○長野県 ○島根県
 ○栃木県 ○静岡県 ○広島県
 ○群馬県 ○三重県 ○徳島県
 ○埼玉県 ○大阪府 ○長崎県
 ○神奈川県 ○兵庫県 ○熊本県
 ○福井県 ○和歌山県

<設置済み> 市区町村

○盛岡市 ○富山市 ○北九州市
 ○仙台市 ○松本市 ○佐世保市
 ○仙北市 ○高石市 ○合志市
 ○上山市 ○神戸市 ○鹿児島市
 ○大田区 ○尼崎市 ○薩摩川内市
 ○横浜市 ○岡山市
 ○川崎市 ○松山市

北海道ヘルスケア産業振興協議会

中部地域 地域版協議会ネットワーク会議

九州ヘルスケア産業推進協議会

沖縄スポーツ・ヘルスケア産業
クラスター推進協議会

四国の医療介護周辺産業を考える会

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年 8月末
・5ブロック ・6県 ・3市	・5ブロック ・14府県 ・9市	・5ブロック ・16府県 ・12市	・5ブロック ・18府県 ・15市	・5ブロック ・17府県 ・19市

【参考】「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置事例

- 地域版協議会の事例を紹介。地域のヘルスケアに関する課題解決に向け、地域版協議会を中心としたさまざまなビジネスが創出されている。

ブロック単位 (九州)

九州ヘルスケア産業推進協議会

(事務局：(一社)九州産業技術センター)

設立：平成25年7月4日

会員数：190企業・団体

概要：医療・福祉機器関連産業及び医療・介護周辺サービス業の創出と集積等を行い、ヘルスケア産業の先導的地域として発展していくことを目指す。

＜専門家によるハンズオン支援＞

医療・介護機関とサービス事業者のコラボレーション、他分野から医療機器分野・ヘルスケアサービス分野への参入及び高度化支援等、事業者に対してきめ細かなサポートを専門家を配置し支援。

＜“ヘルスケア産業づくり”貢献大賞＞

九州地域のヘルスケア産業の需要喚起や振興に貢献した優れた取組や活動の奨励・普及を図るため、表彰制度を実施。



都道府県単位 (神奈川県)

未病産業研究会

(事務局：神奈川県)

設立：平成26年8月22日

会員数：665企業・団体

概要：神奈川発の「未病産業」という新たな産業を創出することで、国民の健康寿命の延伸と日本経済の活性化を目指す。

＜ビジネスマッチング＞

勉強会・交流会の開催や660社を超える会員数を生かしたビジネスマッチングを支援。また、スピンアウトとして未病ビジネス化コンソーシアム「湘南会議」がH30.10に誕生。

＜「ME-BYO BRAND」＞

優れた商品・サービスを認定

＜未病サミット＞

未病コンセプトに基づく新しいヘルスケア社会システムについて議論・発信するシンポジウムや、最新の未病関連商品・サービスの展示会等を開催。



市町村単位 (大阪府高石市)

高石市健幸のまちづくり協議会

(事務局：高石市)

設立：平成29年5月29日

会員数：90企業・団体

概要：産学民官、住民が一体となって、知恵を出しあい、協議を行う場を創出し、健幸のまちづくりの実現を目指す。

＜高石健幸リビング・ラボ＞

新たな商品・サービスに対して市民参加による実証の場を提供する「高石健幸リビング・ラボ」を創設。自らのテストフィールドを持たない企業でもニーズの把握が可能。

＜人材バンク＞

ラボでは、様々な資格やノウハウを持つ人材を登録、ヘルスケア事業者とのマッチングを支援する「人材バンク」を運営。知識を活かした商品開発等をサポート。



【参考】「第1回地域版協議会アライアンス会合」の開催

- 各地域版協議会と関係省庁が定期的に対話できる「地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス」を設置し、地域課題や解決策、その解決策に資する関係省庁の施策の共有等を図っていくことで、地域版協議会の機能が発揮できる環境の整備に取り組んでいく。
- 第1回会合を踏まえ、代表協議会等において「政策提言（仮称）」を取りまとめる予定。

第1回地域版協議会アライアンス会合の概要

開催日：平成30年8月3日（金）

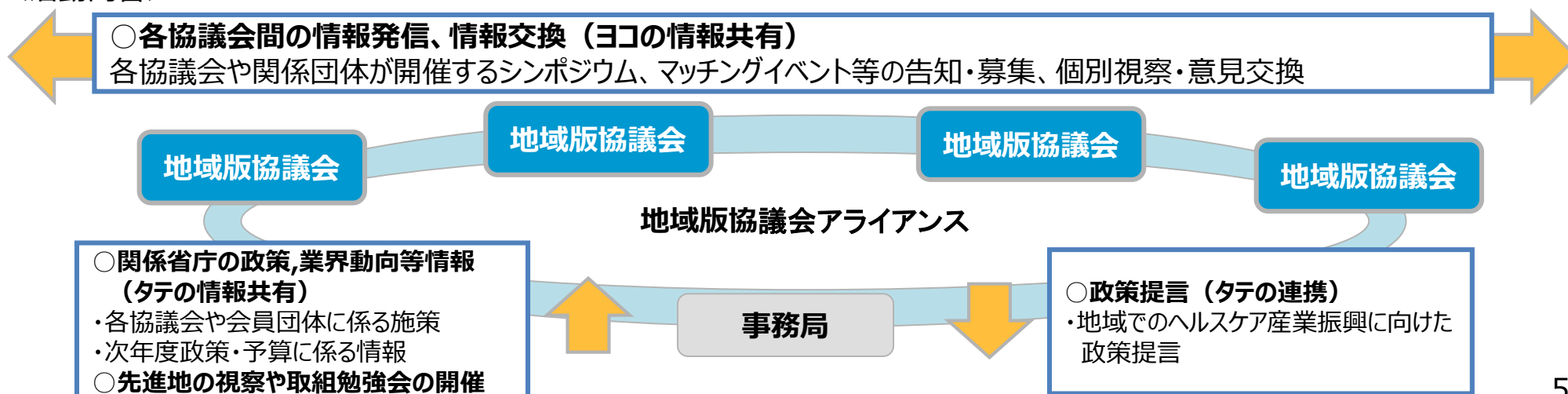
出席者：

- ・地域版協議会 31協議会
- ・自治体 6自治体 ※地域版協議会設置を検討中の自治体や、ヘルスケア分野に積極的な自治体の担当者
- ・関係省庁 内閣官房、スポーツ庁、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、観光庁



内 容：東京大学橋本英樹教授による「予防投資試算モデル」の説明、省庁による施策説明、本年度アライアンス代表・副代表団体の選出、地域版協議会の取組内容及び政府等への要望に関するディスカッション

<活動内容>



参考

次世代ヘルスケア産業協議会の位置づけ

健康・医療戦略推進本部

本部長：内閣総理大臣

副本部長：内閣官房長官及び健康・医療戦略担当大臣

本部員：その他国務大臣

- ・健康・医療戦略の案の作成及び実施の推進
- ・医療分野の研究開発の司令塔機能の本部の役割
 - 医療分野研究開発推進計画の作成及び実施の推進
 - 医療分野の研究開発関連予算の総合的な予算要求配分調整 等

政策的助言

本部令第2条

医療関係機関・産業界等の有識者
・健康・医療分野の成長戦略
・医療分野の研究開発の出口戦略
等に関する専門的助言

健康・医療戦略参与会合

専門的調査

本部令第1条

医療分野の研究開発に関する専門家で構成
・医療分野研究開発推進計画の作成及び
実施の推進に関する調査・検討

健康・医療戦略推進専門調査会

健康・医療戦略推進会議

本部令第2条

議長：健康・医療戦略担当大臣

議長代行：健康・医療戦略担当大臣を補佐する内閣府副大臣

副議長：健康・医療戦略担当大臣を補佐する内閣府大臣政務官及び
内閣総理大臣補佐官（健康・医療戦略室長）

構成員：関係府省局長クラス

次世代ヘルスケア
産業協議会

創薬支援ネットワーク
協議会

次世代医療機器
開発推進協議会

ゲノム医療実現
推進協議会

次世代医療ICT
基盤協議会

健康・医療戦略
ファンドタスクフォース

医療国際展開
タスクフォース

内閣官房 健康・医療戦略室

➢ 事務局機能 ※次世代医療ICT基盤協議会の事務局機能は健康・医療戦略室とIT総合戦略室が担う

※次世代医療機器開発推進協議会、健康・医療戦略ファンドタスクフォース及び次世代ヘルスケア産業協議会の事務局機能は経済産業省が担う

2025年国際博覧会について

1. テーマ・サブテーマ・コンセプト

テーマ：**いのち輝く未来社会のデザイン**

“Designing Future Society for Our Lives”

サブテーマ：多様で心身ともに健康な生き方
持続可能な社会・経済システム

真の豊かさを感じられる生き方、それを可能にする**経済・社会の未来像**を参加者で共創。

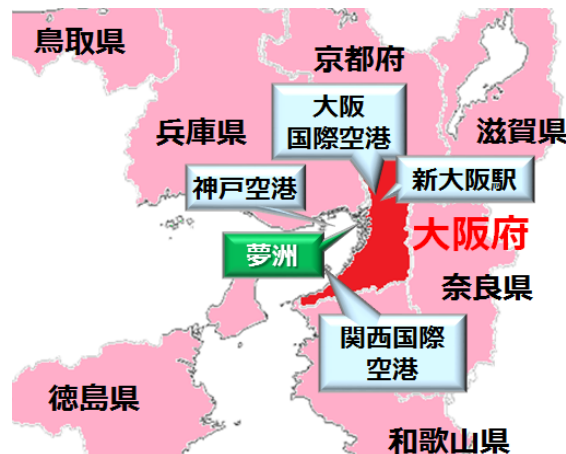
コンセプト：未来社会の実験場 “People’s Living Lab”

2. 日本・関西・大阪で開催する意義

- ①未来社会で鍵となる科学・**技術力**、**利他精神**、アニメ等の**文化**
- ②アクセス等の**利便性**や**治安**が世界最高レベル
- ③多様な価値に対して**寛容**
- ④自然災害を乗り越え、**自然と共生**した持続可能な社会を提示

3. 基本事項

- ①開催場所
ゆめしま
夢洲（大阪市臨海部）
- ②開催期間
5/3～11/3(185日間)
- ③入場者(想定)
約2,800万人
- ④会場建設費(想定)
約1,250億円
- ⑤経済波及効果（試算値）
建設費約0.4兆円 運営費約0.5兆円 消費支出約1.1兆円



第164回 B I E 総会投票結果

◆ 投票第1回目 156票

◎日本 85票

◎ロシア 48票

アゼルバイジャン 23票

◆ 投票第2回目 155票

◎日本 92票

ロシア 61票

棄権 2票

※B I E加盟国は170カ国（2018年11月時点）

第164回 B I E 総会プレゼンテーション概要

各立候補国30分間のプレゼンにおいて、日本は以下の3点を強調。

- ①SDGs達成に貢献する万博にすること
- ②参加国と「共創（Co-creation）」する万博にすること
- ③安心安全で快適な万博にすること

